

令和 6 年度第 1 回評議会資料

令和 6 年 5 月 2 9 日

資料 1-1

令和 5 年度 埼玉支部事業計画実施状況

令和5年度 事業計画（埼玉支部）

埼玉支部の基本方針と重点施策

【基本方針】

- ・能動的な業務体制への変革
- ・組織運営の強化とリスク管理の徹底
- ・地域との連携強化

【重点施策】

- ・健全な財政運営
- ・特定健診・特定保健指導の推進等
- ・重症化予防の対策
- ・コラボヘルスの推進
- ・医療費適正化、効率的な医療の実現等(調査分析能力の向上と推進)
- ・協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進(広報の有効活用と加入者サービスの充実)
- ・組織運営の強化

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)	
1 基盤的 保険者 関係	(1) 健全な財政運営【重要度：高】【困難度：高】 ① 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、経済情勢の悪化による協会財政への影響が懸念される状況を踏まえ、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。	(1) 健全な財政運営 ① 5月の評議会において、令和4年度の事業実施状況および令和5年度の事業計画について報告。併せて「更なる保健事業の充実について」経緯および健診負担額軽減について報告。 7月の評議会において、令和4年度決算（見込み）について報告。 10月の評議会において、収支見通しを踏まえた令和6年度の平均保険料率等、支部保険者機能強化予算の策定について、議論を行った。 12月の評議会において、令和6年度保険料率、支部事業計画について議論を行った。 1月の評議会において、令和6年度保険料率、支部事業計画および支部保険者機能強化予算について議論を行った。	○
	② 加入者や事業主に対して、ホームページや定期広報誌等において協会決算や今後の見通しに関する情報を提供する。	② ● 新規加入事業所を対象とした説明会を開催（6月30日、9月12日、12月15日、3月6日）、その中で更なる保健事業の充実、各種給付の制度などについて説明。 ● 「健康保険委員だより（8月臨時号）」、「埼玉だより（9月号）」において、令和4年度決算概要を掲載し、加入者や事業主に対して、協会けんぽの保険財政や業務運営に関する周知広報を実施。	○

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)									
1 基盤的 保険者 関係	(2) サービス水準の向上【困難度：高】 ① 適切な進捗管理を行い、サービススタンダード(受付日から 10 営業日以内の支払い) を遵守する。 ■ KPI：サービススタンダードの達成状況を 100%とする	(2) サービス水準の向上 ① 進捗状況を日時で管理、適正に業務を実施。 ■ 令和 5 年度目標 (K P I)：サービススタンダードの達成状況 <u>100%</u> <table><tr><th>年 度</th><th>決定件数</th><th>達成件数</th><th>達成率</th></tr><tr><td>令和 5 年度 (2 月まで) (同年同期)</td><td>66,384 (85,906)</td><td>66,384 (85,906)</td><td>100% (100%)</td></tr></table>	年 度	決定件数	達成件数	達成率	令和 5 年度 (2 月まで) (同年同期)	66,384 (85,906)	66,384 (85,906)	100% (100%)	○
	年 度	決定件数	達成件数	達成率							
	令和 5 年度 (2 月まで) (同年同期)	66,384 (85,906)	66,384 (85,906)	100% (100%)							
	② 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、現金給付申請等に係る郵送化を促進する。 ■ KPI：現金給付等の申請に係る郵送化率を 96.5%以上とする。	② 繁忙期における混雑予想を HP に掲載し、混雑緩和を図った。 ■ 令和 5 年度目標 (KPI)：現金給付等の申請にかかる郵送化率 96.5%以上 <table><tr><th>年 度</th><th>郵送化率</th></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>96.5%</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>96.3%</td></tr></table>	年 度	郵送化率	令和 5 年度	96.5%	令和 4 年度	96.3%	○		
年 度	郵送化率										
令和 5 年度	96.5%										
令和 4 年度	96.3%										

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)	
1 基盤的 保険者 関係	③ 顧客対応スキルの向上を図るための研修や勉強会を定期的 に実施する。また、お客様満足度調査結果の分析および課題の抽 出を行い、お客様サービス向上のための取り組みを行う。	③ 10月より毎週水曜日朝から毎終業前にミーティング時間を変更。連絡事 項の共有や案内時の注意事項などの伝達を行った。コールセンターを含 めた受電状況の一覧やお客様の声を共有し、受電率やお客様サービス向 上を図った。	○
	④ 令和4年11月に設置されたコールセンターと連携を図るとと もに、お客様からの相談・照会に的確に対応できるよう相談体 制の強化を図る。	④ 適宜コールセンターと連携を取り、必要な事務連絡の共有やお客様への 案内誤りなどの注意喚起を行った。また電話対応者等の役割に応じた業 務別研修を実施。(基礎編：7/6、一次対応者：8/2、二次対応者：9/13、 管理職層：3/13、15)	○

分野	計画内容	実施状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1 基盤的 保険者 関係	(3) 限度額適用認定証の利用促進	(3) 限度額適用認定証の利用促進						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	① オンライン資格確認の進捗状況を踏まえ、引き続き事業主等へのチラシやリーフレットによる周知広報を実施する。	① 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

分野	計画内容	実施状況													
		◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)													
1 基盤的 保険者 関係	(4) 現金給付の適正化の推進	(4) 現金給付の適正化の推進													
	① 不正の疑いのある申請については、保険給付適正化PTにて議論を行い、事業主への照会や立入検査を実施する等、重点的な審査を行う。 また、不正受給防止等の観点から、新システム導入後、給付金の振込は原則被保険者口座となるため、事業主、加入者等に対し積極的に周知する。	① 審査時、不正が疑われる内容について、傷病名や確認資料を求めて適正と判断したものについて支給決定を行っている。また、決裁時に高額報酬者や取得接近など請求について抽出を行い、適宜保険給付適正化会議に諮ることとしている。 12/19 保険給付適正化会議を開催し、遡及標準報酬月額改定事案等について審議（不正請求事案なし）	○												
	② 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する。	② 管理者用リストにより併給調整処理の進捗管理を実施した。	○												
		処理状況													
		<table><tr><td></td><td>確認対象</td><td>確認済</td><td>返納対象</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>1,851 件</td><td>1,743 件</td><td>1,156 件</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>2,056 件</td><td>2,055 件</td><td>1,405 件</td></tr></table>		確認対象	確認済	返納対象	令和5年度	1,851 件	1,743 件	1,156 件	令和4年度	2,056 件	2,055 件	1,405 件	
	確認対象	確認済	返納対象												
令和5年度	1,851 件	1,743 件	1,156 件												
令和4年度	2,056 件	2,055 件	1,405 件												
		③	◎												
		患者照会の実施件数													
		<table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和4年度 (昨年同期)</td><td>対比</td></tr><tr><td>請求件数</td><td>540,193 件</td><td>538,798 件</td><td>100.3%</td></tr><tr><td>照会件数</td><td>22,409 件</td><td>19,997 件</td><td>112.1%</td></tr></table>		令和5年度	令和4年度 (昨年同期)	対比	請求件数	540,193 件	538,798 件	100.3%	照会件数	22,409 件	19,997 件	112.1%	
	令和5年度	令和4年度 (昨年同期)	対比												
請求件数	540,193 件	538,798 件	100.3%												
照会件数	22,409 件	19,997 件	112.1%												
		照会対象：2 部位 10 日以上 の 施術													

分野	計画内容	実施状況							
		◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)							
1 基盤的 保険者 関係	■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.94％）以下とする	● 多部位、頻回傾向の強い施術所に対し、改善依頼書を送付した。（令和 5 年度 44 件） ● 自己・自家施術を行っている施術管理者へ注意喚起通知書を送付した。（令和 5 年度 6 件） ■ 令和 5 年度目標（KPI）：柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上の施術の申請割合 対前年度以下 3 部位以上かつ月 15 日以上の申請割合 <table><tr><th>年 度</th><th>申請割合</th></tr><tr><td>令和 5 年度（2 月現在）</td><td>0.83％</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>0.97％</td></tr></table> ※ 改善依頼書の送付後、改善が見られない施術所に対し面接確認を実施（令和 5 年度 2 件）	年 度	申請割合	令和 5 年度（2 月現在）	0.83％	令和 4 年度	0.97％	◎
	年 度	申請割合							
令和 5 年度（2 月現在）	0.83％								
令和 4 年度	0.97％								
④ 社会保険労務士会との連携を図り、現金給付の適正化を推進する。	④ 社会保険労務士会報に新様式にかかる申請書の書き方等を掲載し、周知を行った。 社会保険労務士会との連絡協議会で新様式の切り替え率について説明し、切り替えへの協力依頼を行った。	○							

分野	計画内容	実施状況						
		◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)						
1 基 盤 的 保 険 者 関 係	(5) 効果的なレセプト内容点検の推進【困難度：高】	(5) 効果的なレセプト内容点検の推進						○
	① 資格点検・外傷点検	① 資格点検・外傷点検						
	新業務システムの新たな業務フローを踏まえ、業務の標準化・効率化を図る。また、進捗管理を徹底し問題や課題を早期に把握し改善を図る。	点検事務手順に基づく医療機関照会の実施状況						
		4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	合計		
	令和 5 年度	2,505 件	1,597 件	596 件	441 件	5,139 件		
	令和 4 年度	4,983 件	12,306 件	9,475 件	5,849 件	32,613 件		
	オンライン資格確認導入医療機関は医療機関照会の対象外となり、導入医療機関の増加に伴い照会件数が減少している。							
	点検事務手順に基づく負傷原因照会の実施状況							
		4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	合計		
	令和 5 年度	4,206 件	4,214 件	4,266 件	4,339 件	17,025 件		
令和 4 年度	951 件	1,026 件	973 件	4,015 件	6,965 件			
令和 5 年 1 月のシステム刷新に伴う照会範囲の拡大により、照会件数が増加している。								

分野	計画内容	実施状況					
		◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)					
1 基盤的 保険者 関係	② 内容点検 点検の効果向上に向けた行動計画を策定し実施する。	② 内容点検にかかる査定金額（単位：千円）					◎
	● 高点数レセプト等内容点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に点検し、内容点検の質的向上を図る。						
	● 医科、調剤の担当制を廃止し点検員の多能化を図っているが、その体制を継続し一体化した効率の良い点検につなげる。						
	● 他支部査定事例の活用強化により自動点検マスタの追加等を行い、効果的な再審査請求につなげる。						
	● 再審査結果の分析を強化し、支部全体及び点検員個人ごとの課題を把握し点検員のスキルアップを図る。						
	● 支払基金との情報共有を積極的に実施し、基金改革の進捗状況を踏まえた効果的な審査を行う。						
	■ KPI：						
	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする （令和4年度実績 0.310%） （※） 査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額	① 令和5年度目標（KPI）：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上					
		結果 反映月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
	点検月	2～4月	5～7月	8～10月	11～1月		
	令和5年度	79,152	107,625	111,930	107,028	405,735	
	令和4年度	56,052	58,022	46,327	68,417	228,818	
		● 進捗会議を毎月開催し、月次で進捗状況を管理。					◎
		● 高額レセプトは必ず点検し、効率的・効果的な点検につなげる。					
		● 効果的な再審査請求を行うため点検員間の情報共有を徹底。					
		● 支払基金とは違った観点での点検。					
			協会	基金	合計		
		令和6年3月	0.185%	0.238%	0.423%		
		令和5年3月	0.105%	0.205%	0.310%		
		全国平均（同期比）	0.156%	0.267%	0.423%		

分野	計画内容	実施状況									
		◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)									
1 基 盤 的 保 険 者 関 係	② 協会けんぽの再審査レセプト 1 件当たりの査定額を対前年度以上とする（令和 4 年度実績 8,364 円）	②令和 5 年度目標（KPI）：協会けんぽの再審査レセプト 1 件当たりの査定額対前年度以上とする	◎								
		<table><tr><td></td><td>査定額</td></tr><tr><td>令和 6 年 3 月</td><td>10,123 円</td></tr><tr><td>令和 5 年 3 月</td><td>8,364 円</td></tr><tr><td>全国平均（同期比）</td><td>8,472 円</td></tr></table>		査定額	令和 6 年 3 月	10,123 円	令和 5 年 3 月	8,364 円	全国平均（同期比）	8,472 円	
	査定額										
令和 6 年 3 月	10,123 円										
令和 5 年 3 月	8,364 円										
全国平均（同期比）	8,472 円										

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)																																			
1 基盤的 保険者 関係	(6) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化【困難度：高】 ① 資格喪失処理後、早期に元加入者に対する文書催告を実施するとともに、被保険者証回収不能届を活用した保険証未回収者への返納催告業務を徹底する。	(6) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化 ① 保険証催告等の実施状況 ・元加入者からの返却状況の回答を求め、回答に応じた対応を実施。							○																												
		保険証催告の実施状況 <table><tr><th></th><th>第1四半期 4～6月</th><th>第2四半期 7～9月</th><th>第3四半期 10～12月</th><th>第4四半期 1～3月</th><th>通期 4～3月</th><th>【参考】R4 年度実績</th></tr><tr><td>文書 (1次、2次)</td><td>27,475 件</td><td>20,244 件</td><td>19,635 件</td><td>24,266 件</td><td>91,620 件</td><td>86,544 件</td></tr><tr><td>電話等 (元加入者)</td><td>1,162 件</td><td>811 件</td><td>439 件</td><td>180 件</td><td>2,592 件</td><td>2,879 件</td></tr><tr><td>文書等 (事業所)</td><td>346 件</td><td>480 件</td><td>656 件</td><td>406 件</td><td>1,888 件</td><td>845 件</td></tr></table>								第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月	通期 4～3月	【参考】R4 年度実績	文書 (1次、2次)	27,475 件	20,244 件	19,635 件	24,266 件	91,620 件	86,544 件	電話等 (元加入者)	1,162 件	811 件	439 件	180 件	2,592 件	2,879 件	文書等 (事業所)	346 件	480 件	656 件	406 件	1,888 件	845 件	
		第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月	通期 4～3月	【参考】R4 年度実績																														
文書 (1次、2次)	27,475 件	20,244 件	19,635 件	24,266 件	91,620 件	86,544 件																															
電話等 (元加入者)	1,162 件	811 件	439 件	180 件	2,592 件	2,879 件																															
文書等 (事業所)	346 件	480 件	656 件	406 件	1,888 件	845 件																															
② 保険証未返納件数の多い事業所データ等を活用し、事業所に対して資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期回収の勧奨を行う。また、社会保険労務士会とより緊密に連携協力し社労士委託事業所の保険証即時回収を図る。	② ・本部から提供された保険証の未回収が多い事業所データ等を活用し、一定条件に該当する事業所あて、協力依頼文書、加入者向け周知チラシ等を送付（令和5年9月:76事業所、令和6年3月:37事業所）。 ・埼玉県社会保険労務士会及び埼玉県内年金事務所との連絡協議会等において、健康保険加入事業所における保険証即時回収の協力を改めて依頼（令和5年9月、11月、12月、令和6年2月）。							○																													

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)																																	
1 基盤的 保険者 関係	■ KPI：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする(令和 4 年度実績 85.38%)	■ 令和 5 年度目標 (KPI) :資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率 対前年度以上 (令和 4 年度 85.38%)					△																												
	<table><tr><th>実績</th><th>第 1 四半期 4～6 月</th><th>第 2 四半期 7～9 月</th><th>第 3 四半期 10～12 月</th><th>第 4 四半期 1～3 月</th><th>通期 4～3 月</th><th>【参考】R4 年度実績</th></tr><tr><td>回収率</td><td>84.31%</td><td>78.64%</td><td>80.50%</td><td>75.82%</td><td>80.15%</td><td>85.38%</td></tr><tr><td>対象枚数</td><td>67,604 枚</td><td>49,382 枚</td><td>44,170 枚</td><td>51,146 枚</td><td>212,302 枚</td><td>267,092 枚</td></tr><tr><td>回収枚数</td><td>56,994 枚</td><td>38,835 枚</td><td>35,555 枚</td><td>38,781 枚</td><td>170,165 枚</td><td>228,038 枚</td></tr></table>					実績		第 1 四半期 4～6 月	第 2 四半期 7～9 月	第 3 四半期 10～12 月	第 4 四半期 1～3 月	通期 4～3 月	【参考】R4 年度実績	回収率	84.31%	78.64%	80.50%	75.82%	80.15%	85.38%	対象枚数	67,604 枚	49,382 枚	44,170 枚	51,146 枚	212,302 枚	267,092 枚	回収枚数	56,994 枚	38,835 枚	35,555 枚	38,781 枚	170,165 枚	228,038 枚	
実績	第 1 四半期 4～6 月	第 2 四半期 7～9 月	第 3 四半期 10～12 月	第 4 四半期 1～3 月	通期 4～3 月	【参考】R4 年度実績																													
回収率	84.31%	78.64%	80.50%	75.82%	80.15%	85.38%																													
対象枚数	67,604 枚	49,382 枚	44,170 枚	51,146 枚	212,302 枚	267,092 枚																													
回収枚数	56,994 枚	38,835 枚	35,555 枚	38,781 枚	170,165 枚	228,038 枚																													
	(7) 債権管理回収業務の推進【困難度：高】 ① 定期催告（調定後 1.5・3・4・10 カ月）、弁護士による催告を計画的に実施する。	(7) 債権管理回収業務の推進 ① 債権催告の実施状況 弁護士による催告を毎月、計画的に実施					○																												
		<table><tr><th>実績</th><th>第 1 四半期 4～6 月</th><th>第 2 四半期 7～9 月</th><th>第 3 四半期 10～12 月</th><th>第 4 四半期 1～3 月</th><th>通期 4～3 月</th><th>【参考】R4 年度実績</th></tr><tr><td>文書 過年・現年</td><td>4,602 件</td><td>6,409 件</td><td>4,319 件</td><td>5,227 件</td><td>20,557 件</td><td>13,796 件</td></tr><tr><td>電話</td><td>105 件</td><td>78 件</td><td>15 件</td><td>10 件</td><td>208 件</td><td>276 件</td></tr><tr><td>弁護士名</td><td>129 件</td><td>193 件</td><td>122 件</td><td>115 件</td><td>559 件</td><td>403 件</td></tr></table>					実績	第 1 四半期 4～6 月	第 2 四半期 7～9 月	第 3 四半期 10～12 月	第 4 四半期 1～3 月	通期 4～3 月	【参考】R4 年度実績	文書 過年・現年	4,602 件	6,409 件	4,319 件	5,227 件	20,557 件	13,796 件	電話	105 件	78 件	15 件	10 件	208 件	276 件	弁護士名	129 件	193 件	122 件	115 件	559 件	403 件	
実績	第 1 四半期 4～6 月	第 2 四半期 7～9 月	第 3 四半期 10～12 月	第 4 四半期 1～3 月	通期 4～3 月	【参考】R4 年度実績																													
文書 過年・現年	4,602 件	6,409 件	4,319 件	5,227 件	20,557 件	13,796 件																													
電話	105 件	78 件	15 件	10 件	208 件	276 件																													
弁護士名	129 件	193 件	122 件	115 件	559 件	403 件																													

分野	計画内容	実施状況							
		◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)							
1 基盤的 保険者 関係	② 資格喪失後受診による返納金催告時において一定条件に該当する債務者に対して保険者間調整の案内を全件同封し、保険者間調整の積極的な実施につなげる。	② 保険者間調整の実施状況							○
		返納金催告の都度、国民健康保険との保険者間調整が可能な債務者に対して、チラシの同封と高額債務者あて、電話勧奨を徹底して行くことで、早期回収につなげている。							
		実績	第 1 四半期 4～6 月	第 2 四半期 7～9 月	第 3 四半期 10～12 月	第 4 四半期 1～3 月	通期 4～3 月	【参考】 R4 年度実績	
		回収件数	126 件	283 件	238 件	446 件	1,093 件	425 件	
		回収金額	7,509 千円	26,387 千円	22,745 千円	44,052 千円	100,693 千円	84,514 千円	
	③ 勤務先の事業所が確認出来た債務者への、当該事業所あて文書、電話等による催告を実施する。	③ 日本年金機構から送信される新規加入者情報データを活用し、勤務先が判明した債務者に対して、適宜、当該勤務先あて文書による催告を実施している。(R5 年 4～R6 年 3 月:128 件)							○

分野	計画内容	実施状況												
		◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)												
1 基盤的 保険者 関係	④ 支払督促等の法的手続きや強制執行の積極的な推進、契約弁護士による納付催告や、業務アドバイザーとのより緊密な連携協力により、債権の回収強化につなげる。	④ 法的手続きの実施状況												◎
		回収可能性等を含めた費用対効果を勘案し、支払督促の他、少額訴訟や即決和解など、新たな手法を計画的に実施。												
		実績		第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月	通期 4～3月	【参考】R4 年度実績					
		支払 督促 等	件数	9件	13件	13件	18件	53件	4件					
			金額	4,569千円	3,355千円	5,306千円	13,443千円	26,673千円	3,645千円					
		強制 執行	件数	0件	3件	2件	9件	14件	1件					
			金額	0千円	1,591千円	736千円	3,987千円	6,314千円	1,895千円					
		未回収債権、特に高額債権（100万円以上）の事跡管理を強化し、債権者への継続的なアプローチや法的手続きの実施、居住地調査及び相続人確認など、様々な対応を進めることで回収率向上を推進。												
		■ KPI：返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。（令和4年度実績 60.24%）												
		■ 令和5年度目標（KPI）返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。 (%)												
		実績	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		R5年度 累計	18.42	22.60	26.84	27.96	29.62	34.14	34.92	41.91	41.09	40.43	52.43	66.62
		R4年度 累計	5.95	9.46	14.76	16.58	20.79	35.18	30.44	32.39	41.00	44.43	49.88	60.24

分野	計画内容	実施状況	
		◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)	
1 基盤的 保険者 関係	(8) 被扶養者資格の再確認の徹底 高齢者医療費にかかる拠出金等の適正化のため、被扶養者資格の再確認を適切に実施する。	(8) 被扶養者資格の再確認の徹底	△
	■ KPI:被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする。(令和4年度実績 88.4%)	■ 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 94.0%以上とする ・対象事業所(60,413事業所)に対し、10/25~11/13にかけて送付。 ・未提出事業所に対して文書及び電話による提出勧奨を実施 ・提出率:85.8%	
	(9) オンライン資格確認の円滑な実施【重要度:高】	(9) オンライン資格確認の円滑な実施	○
	マイナンバーカードが健康保険証として利用できることのほか、医療費情報や健診結果及び服薬情報等の閲覧、それらを活用した適切な医療が受けられるメリット等について、広報等を活用して積極的に周知を行う。	マイナンバーカードでの医療機関受診促進を図るため、関係団体への働きかけ及び支部保有ツールを活用し、広報を実施。 厚労省の「マイナ保険証、1度使ってみませんか」キャンペーンにかかる広報実施依頼を行った。	

分野	計画内容	実施状況	
	◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)		
1 基盤的 保険者 関係	(10) 業務改革の推進【困難度：高】	(10) 業務改革の推進	○
	① 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するとともに、職員の多能化を推進し、生産性の向上を図る。	① ホワイトボードを活用した業務進捗状況の見える化により、日々の業務量に応じた柔軟な事務処理体制が有効に機能している。継続的な業務の標準化・効率化・簡素化に基づく生産性の向上により、超過勤務の削減を図っている。 定期的なジョブローテーションと計画的な OJT により、業務の多能化を推進している。	

分野	計画内容	実施状況 ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る。)、×(未実施)											
1 基盤的 保険者 関係	② 業務改善検討委員会を開催（四半期に1回以上）し、職員からの改善提案を検討・実施し、業務改革・改善の推進を図る。特に若手職員から改善提案を積極的に取り入れる。	② 業務改善検討委員会の開催状況 <table><tr><th>開催月</th><th>議題</th></tr><tr><td>6月29日</td><td>業務改善提案について（継続）</td></tr><tr><td>7月～9月</td><td>各グループにおける業務改善案の検討・提出</td></tr><tr><td>12月27日</td><td>業務改善提案についての内容精査・質疑応答</td></tr><tr><td>3月26日</td><td>業務改善提案（決裁表題等）についての内容精査</td></tr></table>	開催月	議題	6月29日	業務改善提案について（継続）	7月～9月	各グループにおける業務改善案の検討・提出	12月27日	業務改善提案についての内容精査・質疑応答	3月26日	業務改善提案（決裁表題等）についての内容精査	○
	開催月	議題											
	6月29日	業務改善提案について（継続）											
	7月～9月	各グループにおける業務改善案の検討・提出											
12月27日	業務改善提案についての内容精査・質疑応答												
3月26日	業務改善提案（決裁表題等）についての内容精査												
③ 新システム（令和5年1月導入）の効果を最大化するため、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制の整備を推進する。	③ 業務量の多寡に応じ柔軟に事務処理体制を変更できるよう、契約職員を含めた業務スキルの多能化、業務処理方法の見直しを進めている。	○											
④ 令和4年11月に設置されたコールセンターと連携を図るとともに、お客様からの相談・照会に的確に対応できるよう相談体制の強化を図る。	④ 適宜コールセンターと連携を取り、必要な事務連絡の共有やお客様への案内誤りなどの注意喚起を行った。また電話対応者等の役割に応じた業務別研修を実施。（基礎編：7/6、一次対応者：8/2、二次対応者：9/13、管理職層：3/13、15）再掲（2）サービス水準の向上④	○											

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 （１）特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上【重要度：高】【困難度：高】 生活習慣病予防健診及び特定健診実施率の向上を図るとともに、事業所規模等に応じた事業者健診結果提供勧奨事業を行う。 〔被保険者（生活習慣病予防健診）〕 ① 健診・保健指導カルテ等から事業所規模、業態等で勧奨対象を選定し受診を促進する。 ② 協会けんぽ主催の健診や健診推進インセンティブの活用により受診を促進する。 ③ 新規健診機関の拡大を図るとともに、既存健診機関における受診者数増加の働きかけを行う。	保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 （１）特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 ① 事業所規模別、業態別での健診受診状況を確認し、受診率が平均よりも低い傾向にある「対象者 10 人未満」の事業所及び労働者派遣業等の 9 業態を対象として、令和 5 年 10 月 13 日に生活習慣病予防健診の受診勧奨文書を発送。 ② 健診推進インセンティブを活用した協会けんぽ主催の日曜健診を令和 6 年 2～3 月に実施。令和 5 年 12 月中旬時点で被保険者・被扶養者ともに未受診者が 1 名以上いる 50,797 世帯を対象として、令和 6 年 2 月 9 日に日曜健診の受診勧奨文書を発送。 受診者数：被保険者 329 人、被扶養者 170 人 ③ ・新規健診実施機関をホームページを通じて公募。 新規契約健診機関数：7 件 廃院等による契約解除：4 件 ・既存健診実施機関への実地調査において、受診者数増加のための意見交換を実施。20 機関（令和 6 年 3 月末）	○ ○ ○

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦略的 保険者 機能 関係	〔被保険者（事業者健診データ）〕 ① データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する。 （40歳以上被保険者） [大規模事業所] 支部職員による電話及び訪問により健康経営と併せた勧奨を推進する。 [中規模事業所] 専門知識を有する外部委託業者を活用した、文書・電話・訪問等による勧奨を推進する。	〔被保険者（事業者健診データ）〕 ① [大規模事業所]12月末まで24事業所へ支部職員による文書、電話勧奨を実施。 対象：40歳以上未受診者数100人以上事業所 [中小規模事業所]外部委託による同意書の取得及び結果データ提供依頼を実施。令和5年9月25～28日に対象事業所へ依頼文書を発送し、10月4日より電話勧奨を実施。 対象：40歳以上未受診者数10～99人事業所 ア 同意書取得勧奨：2,200事業所 イ 取得済み同意書からの健診結果提供依頼：のべ約5,000事業所分（216医療機関）	○
	② データの提供を積極的に取り組む健診機関と連携し、健診推進インセンティブを活用したデータの早期提供を促進する。	② 健診結果データの早期提供促進事業として健診機関とインセンティブ契約を締結。令和5年度は7,942件の早期提供データを取得。 契約機関： 21医療機関（参考 令和4年度28機関）	○
	③ 同意書の提出があった事業所の健診データ取得を最大にするため、データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨を引き続き実施するとともに、契約済みの健診機関に対してデータ提供状況の進捗を管理し、確実にデータを取得する。	③ 生活習慣病予防健診の契約機関のうち、事業者健診のデータ提供契約が未締結となっている26機関へ9月22日文書による勧奨を実施。 令和5年度は1健診機関と契約締結。	○

分野	計画内容	実施状況																																				
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																																				
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	④ 埼玉労働局等と連携し、データ提供に関する同意書の取得を促進するとともに、引き続き健診機関・経済団体等に対し新たな運用スキームの理解を促進させるためのヒアリングと協力依頼を行う。 （※）事業所と健診機関が健診結果データを保険者へ提供する旨の条項等を含んだ契約を締結し、契約に基づき健診機関が保険者へ健診結果データを提供する運用スキーム 〔被扶養者（特定健診）〕	④ 埼玉県、埼玉労働局と協会けんぽの三者連名での同意書提出依頼文を作成し、事業所へ勧奨を実施。	○																																			
	① 自治体と連携し、特定健診とがん検診が同時に受診可能な集団健診の実施を推進する。	〔被扶養者（特定健診）〕 ① 自治体を実施するがん検診と協会の特定健診を同時に受診可能な集団健診を13市町村と7月から3月にかけて実施予定。 令和5年度実績：実施市町村数13市町村、受診者数1,658人 （参考・令和4年度：実施市町村数11市町村、受診者数1,562人） <table><tr><th>開催日</th><th>自治体</th><th>受診者数</th></tr><tr><td>令和5年7月28日・30日・31日</td><td>東秩父村</td><td>19人</td></tr><tr><td>令和5年8月6日・7日・8日 令和6年2月3日・4日・5日</td><td>和光市</td><td>301人</td></tr><tr><td>令和6年1月18日</td><td>伊奈町</td><td>58人</td></tr><tr><td>令和6年1月24日</td><td>富士見市</td><td>76人</td></tr><tr><td>令和6年1月25日</td><td>所沢市（新規）</td><td>240人</td></tr><tr><td>令和6年1月16日</td><td>行田市（新規）</td><td>71人</td></tr><tr><td>令和6年2月6日</td><td>吉川市</td><td>150人</td></tr><tr><td>令和6年2月9日</td><td>幸手市</td><td>110人</td></tr><tr><td>令和6年2月15日・20日・21日</td><td>深谷市</td><td>238人</td></tr><tr><td>令和6年2月15日・20日・21日</td><td>寄居町</td><td>64人</td></tr><tr><td>令和6年2月16日</td><td>杉戸町</td><td>120人</td></tr></table>	開催日	自治体	受診者数	令和5年7月28日・30日・31日	東秩父村	19人	令和5年8月6日・7日・8日 令和6年2月3日・4日・5日	和光市	301人	令和6年1月18日	伊奈町	58人	令和6年1月24日	富士見市	76人	令和6年1月25日	所沢市（新規）	240人	令和6年1月16日	行田市（新規）	71人	令和6年2月6日	吉川市	150人	令和6年2月9日	幸手市	110人	令和6年2月15日・20日・21日	深谷市	238人	令和6年2月15日・20日・21日	寄居町	64人	令和6年2月16日	杉戸町	120人
開催日	自治体	受診者数																																				
令和5年7月28日・30日・31日	東秩父村	19人																																				
令和5年8月6日・7日・8日 令和6年2月3日・4日・5日	和光市	301人																																				
令和6年1月18日	伊奈町	58人																																				
令和6年1月24日	富士見市	76人																																				
令和6年1月25日	所沢市（新規）	240人																																				
令和6年1月16日	行田市（新規）	71人																																				
令和6年2月6日	吉川市	150人																																				
令和6年2月9日	幸手市	110人																																				
令和6年2月15日・20日・21日	深谷市	238人																																				
令和6年2月15日・20日・21日	寄居町	64人																																				
令和6年2月16日	杉戸町	120人																																				

分野	計画内容	実施状況					
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	② 埼玉県全域において、歯科健診等の付加価値を付けた協会けんぽ主催の集団健診を実施し、受診を促進する。 〔特定健診受診率・事業者健診データ取得率〕 ■被保険者（40 歳以上）（実施対象者数：590,925 人） ・生活習慣病予防健診 実施率 53.8%（実施見込者数：317,917 人） ・事業者健診データ 取得率 18.0%（取得見込者数：106,366 人） ■被扶養者（実施対象者数：154,116 人） ・特定健康診査 実施率 29.3%（実施見込者数：45,155 人）	◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）					
		令和 6 年 2 月 17 日	志木市	82 人			
		令和 6 年 2 月 27 日	秩父市	129 人			
		来年度の同時実施に向けて、埼玉県疾病対策課とともに 3 市町村、協会けんぽ単独で 1 市町村を訪問し、事業の説明を行った。					
		② 1 月から 3 月に県内全域で特定健診の集団健診を 140 日実施。併せて、全会場での特定保健指導を実施。また、一部会場での歯科健診を 26 日実施。令和 5 年度受診者数 14,704 人 （参考 令和 4 年度受診者数 13,847 人）				○	
		〔特定健診受診率・事業者健診データ取得率〕 受診(取得者)状況				△	
		実施分速報値 (直近対象者数)	被保険者 (611,425 人)		被扶養者 (142,458 人)		
			生活習慣病 予防健診	事業者健診	特定健康診査		
		令和 5 年度	260,636 人	27,048 人	19,839 人		
		【参考】 令和 4 年度	251,602 人	40,217 人	22,041 人		
【参考】 令和 3 年度	244,396 人	40,354 人	22,769 人				

分野	計画内容	実施状況									
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）									
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	■ KPI：① 生活習慣病予防健診実施率を 53.8%以上とする ② 事業者健診データ取得率を 18.0%以上とする ③ 被扶養者の特定健診実施率を 29.3%以上とする	※生活習慣病予防健診は 4～1 月、事業者健診は 4～2 月、特定健康診査は 4～12 月の実績 ■ 令和 5 年度目標（KPI） <table><tr><th colspan="2">実施率</th></tr><tr><td>生活習慣病予防健診実施率【53.8%】</td><td>42.6%</td></tr><tr><td>事業者健診データ取得率【18.0%】</td><td>4.4%</td></tr><tr><td>被扶養者の特定健診実施率【29.3%】</td><td>13.9%</td></tr></table>		実施率		生活習慣病予防健診実施率【53.8%】	42.6%	事業者健診データ取得率【18.0%】	4.4%	被扶養者の特定健診実施率【29.3%】	13.9%
	実施率										
生活習慣病予防健診実施率【53.8%】	42.6%										
事業者健診データ取得率【18.0%】	4.4%										
被扶養者の特定健診実施率【29.3%】	13.9%										
	（2）特定保健指導の実施率及び質の向上【重要度：高】【困難度：高】 特定保健指導実施率の向上を図るとともに、事業所や加入者の健康状態に合わせた保健指導スキルを向上させ保健指導の質の向上を図る。 〔被保険者〕 ① 支部内保健師・管理栄養士の充足を図るとともに、重症化予防・健康教育を含めて保健指導者のスキルを向上させる。	（2）特定保健指導の実施率及び質の向上 支部内研修会とミーティングを開催し、保健指導者のスキルを向上させる。 〔被保険者〕 ① 支部内研修会とミーティングを開催し、保健指導者のスキルを向上させる。 開催予定：支部内研修会 6 回、保健指導者ミーティング 3 回 実施状況：支部内研修会開催状況：5/23、7/25、9/26、11/21、1/23、3/21 保健指導者ミーティング開催状況：6/20、10/17、2/13									

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	② 新規特定保健指導機関の拡大を図るとともに、既存特定保健指導機関に好事例を横展開し、定期的なヒアリングにより実施者数増加を図る。	② 生活習慣病予防健診機関であって特定保健指導未契約の機関に対し、体制等のヒアリングや他機関の事例を紹介することで契約機関を拡大する。 5/31 特定保健指導実施機関会議開催 27 機関（25 健診機関、県健康長寿課、川越市国保課）41 名参加 5/15 三井病院新規契約、9/1 西武総合病院新規契約 12/21 令和 5 年度特定保健指導スキルアップ研修会を埼玉県健康長寿課と共催	○
	③ 特定保健指導専門機関等による情報通信技術（ICT）を活用した保健指導を推進する。	③ 特定保健指導専門機関の進捗管理および初回面談の拡大を目的として毎月定例会を開催し拡大を図る。 委託した指導対象者数：43,253 人(令和 6 年 3 月末) (参考 令和 5 年 3 月末 29,436 人) 初回面談実施者数：2,077 人(令和 6 年 3 月末) (うち WEB 会議システム利用者数：1,836 人)	○
	④ 特定保健指導を経年未利用の事業所や特定保健指導対象者数の多い事業所、健康宣言事業所への保健指導を促進強化する。	④ 特定保健指導実施拡大のため、通常の勧奨に加え、対象者の多い事業所等へは支部長等が訪問等を行い勧奨を実施。 11 事業所(令和 6 年 3 月末)	○

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	⑤ 特定保健指導非対象者への情報提供として、健康宣言事業所加入者へ文書支援、35歳健康相談を実施し、生活習慣改善の意識付けを行う。	⑤ 健康宣言事業所加入者のうち、健診結果から生活習慣病関連結果が基準値を超過している者へ文書支援を実施。 文書送付者数：1,366人（令和6年3月末） （参考 令和5年3月末4,828人） 健康宣言事業所加入者のうち、35歳到達年度者（生活習慣病予防健診初年度者）には、生活習慣の対面または遠隔によるアドバイスを実施。 35歳健康相談実施者数：76名実施（令和6年3月末） （参考 令和5年3月末50人）	○
	⑥ 健康宣言事業所を中心に禁煙指導（サポート）を行う。	⑥ 健康宣言事業所を中心に禁煙対策として禁煙チャレンジを実施。 申込6人(成功1人、失敗5人)（令和6年3月末） （参考：令和4年度実施者数 申込10人(成功5人、失敗5人)）	○
	〔被扶養者〕 ① 集団健診と同日に初回面談を実施し、特定保健指導に繋げる。	〔被扶養者〕 ① 1月から3月にかけて実施する集団健診で、同日に特定保健指導を実施。 令和5年度実施者数 1,141人 （参考：令和4年度実施者数 963人）	○
	② 市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。	② 市町村がん検診と協会けんぽ特定健診を合同で実施する市町村にて、特定保健指導を実施。 令和5年度実施者数 12市 82人 （参考：令和4年度実施者数 10市 100人）	○

分野	計画内容	実施状況																																															
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																																															
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	③ 対象者の利便性向上を図るため、遠隔面談を活用した特定保健指導を実施する。	③ WEB 会議システムを活用した非接触型の特定保健指導を案内。 案内送付者数：2,520 人、遠隔面談実施者数：9 人(令和 6 年 3 月末) (参考) 令和 5 年 3 月末案内送付者数：2,486 人 遠隔面談実施者数：6 人	○																																														
	〔特定保健指導の実施率〕 ■ 被保険者（特定保健指導対象者数：86,554 人） ・ 特定保健指導 実施率 36.9％（実施見込者数：31,920 人） ■ 被扶養者（特定保健指導対象者数：4,245 人） ・ 特定保健指導 実施率 15.1％（実施見込者数：640 人）	〔特定保健指導の実施率〕 特定保健指導実施状況 <table><tr><th colspan="3" rowspan="2">4 月～3 月実施分 (速報値)</th><th colspan="2">被保険者</th><th colspan="2">被扶養者</th></tr><tr><th>初回面 談数</th><th>評価数</th><th>初回面 談数</th><th>評価数</th></tr><tr><td rowspan="3">令和 5 年 度</td><td colspan="2">協会保健師等</td><td>3,347 人</td><td>2,524 人</td><td>9 人</td><td>15 人</td></tr><tr><td rowspan="2">アウト ソーシ ング</td><td>医療機関</td><td>1,899 人</td><td>1,319 人</td><td>669 人</td><td>590 人</td></tr><tr><td>専門機関</td><td>2,093 人</td><td>1,400 人</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="3">令和 4 年 度</td><td colspan="2">協会保健師等</td><td>3,388 人</td><td>2,549 人</td><td>7 人</td><td>34 人</td></tr><tr><td rowspan="2">アウト ソーシ ング</td><td>医療機関</td><td>1,479 人</td><td>1,122 人</td><td>245 人</td><td>582 人</td></tr><tr><td>専門機関</td><td>1,228 人</td><td>1,281 人</td><td colspan="2"></td></tr></table> ※専門機関の令和 5 年度分は令和 4 年度と事業開始時期が異なる。	4 月～3 月実施分 (速報値)			被保険者		被扶養者		初回面 談数	評価数	初回面 談数	評価数	令和 5 年 度	協会保健師等		3,347 人	2,524 人	9 人	15 人	アウト ソーシ ング	医療機関	1,899 人	1,319 人	669 人	590 人	専門機関	2,093 人	1,400 人			令和 4 年 度	協会保健師等		3,388 人	2,549 人	7 人	34 人	アウト ソーシ ング	医療機関	1,479 人	1,122 人	245 人	582 人	専門機関	1,228 人	1,281 人		
4 月～3 月実施分 (速報値)						被保険者		被扶養者																																									
			初回面 談数	評価数	初回面 談数	評価数																																											
令和 5 年 度	協会保健師等		3,347 人	2,524 人	9 人	15 人																																											
	アウト ソーシ ング	医療機関	1,899 人	1,319 人	669 人	590 人																																											
		専門機関	2,093 人	1,400 人																																													
令和 4 年 度	協会保健師等		3,388 人	2,549 人	7 人	34 人																																											
	アウト ソーシ ング	医療機関	1,479 人	1,122 人	245 人	582 人																																											
		専門機関	1,228 人	1,281 人																																													

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	■ KPI： ① 被保険者の特定保健指導の実施率を 36.9%以上とする ① 被扶養者の特定保健指導の実施率を 15.1%以上とする	被保険者（対象者数：86,554 人）実施率 6.1% （内訳）協会保健師実施分 2.9%（4～3 月実施数：2,524 人） アウトソーシング分 3.1%（4～3 月実施数：2,719 人） 被扶養者（対象者数：4,245 人）実施率 14.3%（4～3 月実施数：605 人）	
	（3）重症化予防対策の推進【困難度：高】 大学等と共同した対象者の健康関連行動を解明することによって、より充実した保健指導を実施し事業の質の向上を図る。 ① 未治療者に対する受診勧奨 ・未治療者に対して健診機関からの 0 次勧奨を実施する。 ・未治療者への文書や電話等による効果的な治療勧奨を実施する。 ・事業者健診結果に基づく未治療者への治療勧奨を実施する。	（3）重症化予防対策の推進 ① ・健診機関からの 0 次勧奨（令和 6 年 3 月末） 契約機関数：52 機関 勧奨件数：5,798 件（面談 1,008 件、電話 479 件、文書 4,311 件） （参考 令和 5 年 3 月末勧奨件数：1,462 件（面談 263 件、電話 84 件、文書 1,115 件） ・未治療者に対する受診勧奨（令和 6 年 3 月末現在、令和 5 年 7 月受診分まで） 文書・電話による勧奨を実施 文書勧奨実施者数： 5,565 人 電話勧奨： 2,990 人 （参考 令和 5 年 3 月末文書勧奨：4,683 人 電話勧奨：2,823 人） ・事業者健診結果に基づく未治療者への文書による受診勧奨（令和 6 年 3 月末） 勧奨件数：3,417 件 （参考 令和 5 年 3 月末 2,665 件）	○

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ● 糖尿病重症化予防プログラムを活用し、かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進するとともに、プログラム修了者への継続的なフォローアップを行う。 ● 医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）等との連携により、効果的な糖尿病等の重症化予防事業を推進する。	② 埼玉県糖尿病重症化予防プログラムに即して、文書による参加勧奨を実施。また、かかりつけ医に対象者を推薦していただく「他薦方式」を実施。 勧奨対象者数：3,115人 協力依頼医療機関数：1,868件 本人参加申込：83件（参加63件、不参加20件）（令和6年3月末時点） 医師指示書受領し指導開始者数：39件（令和6年3月末時点） ・ 4/17 埼玉県医師会を訪問し糖尿病重症化予防事業推進のための協力依頼を行った。 ・ 4/27 埼玉県医師会郡市医師会長会議にて、糖尿病重症化予防事業推進のための協力依頼を行った。 ・ 6/5 埼玉糖尿病対策推進会議出席。	○
	③ 大学等と共同研究した事業企画 ・ 効果的・効率的な重症化予防事業、加入者の健康づくりを推進するため、大学等と共同研究を行う。 ■ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数3,000人 ■ KPI:受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする	③ 重症化予防事業の大学と共同した事業企画 東京大学 大学院医学系研究科 医療経済政策学講座と共同し、重症化予防事業に関する事業立案、具体的な介入方法、評価方法の検討を行う。 9/14、2/19 分析の経過を共有 ■ 令和5年度目標（KPI）：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	○ —

分野	計画内容	実施状況													
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）													
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	（４） コラボヘルスの推進【重要度：高】 県・市町村・関係団体等と連携し、事業所への健康経営の普及及び経営者の社員への健康づくり意識の醸成を促すような環境づくりを推進する。 ① 事業主と連携した職場における健康づくり（コラボヘルス）の推進にあたっては、健康経営埼玉推進協議会、健康経営普及推進協力事業者とも連携した効果的な活動を実施する。また、健康優良企業の認定（STEP1、STEP2）、健康経営の好事例の紹介等、健康宣言事業所へのサポートの充実を図る。	（４） コラボヘルスの推進 ① 健康経営埼玉推進協議会・関係団体等との連携 ・４月 25 日に令和 5 年度第 1 回健康経営埼玉推進協議会を開催。健康宣言項目の変更などについて協議。 ・７月に令和 5 年度第 2 回健康経営埼玉推進協議会を書面にて開催。委員の改選および健康宣言の変更について承認を得る。 ・８月 1 日に令和 5 年度第 3 回健康経営埼玉推進協議会を開催。新体制による初会合であり、第 4 回協議会の流れを共有。 ・８月 24 日に令和 5 年度第 4 回健康経営埼玉推進協議会を、協力事業者やオブザーバーを含めて開催。健康経営の普及促進に関する意見交換等を行った。 ・３月に埼玉労働局と協会けんぽの連名での健康宣言依頼文を作成し、未宣言事業所へ送付。以下④「健康経営サポートカルテ」と併せて送付。 <協力事業者（健康経営サポーター）の状況> <table><tr><th colspan="2">協力事業者（健康経営サポーター）リスト※</th></tr><tr><td>アクサ生命保険株式会社</td><td>大塚製薬株式会社</td></tr><tr><td>埼玉県社会保険労務士会</td><td>埼玉縣信用金庫</td></tr><tr><td>一般社団法人埼玉県中小企業診断協会</td><td>株式会社埼玉りそな銀行</td></tr><tr><td>住友生命保険相互会社</td><td>損害保険ジャパン株式会社</td></tr><tr><td>SOMPO ひまわり生命保険株式会社</td><td>第一生命保険株式会社</td></tr></table>	協力事業者（健康経営サポーター）リスト※		アクサ生命保険株式会社	大塚製薬株式会社	埼玉県社会保険労務士会	埼玉縣信用金庫	一般社団法人埼玉県中小企業診断協会	株式会社埼玉りそな銀行	住友生命保険相互会社	損害保険ジャパン株式会社	SOMPO ひまわり生命保険株式会社	第一生命保険株式会社	○
		協力事業者（健康経営サポーター）リスト※													
アクサ生命保険株式会社	大塚製薬株式会社														
埼玉県社会保険労務士会	埼玉縣信用金庫														
一般社団法人埼玉県中小企業診断協会	株式会社埼玉りそな銀行														
住友生命保険相互会社	損害保険ジャパン株式会社														
SOMPO ひまわり生命保険株式会社	第一生命保険株式会社														

分野	計画内容	実施状況							
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）							
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係		<table><tr><td>東京海上日動火災保険株式会社</td><td>株式会社日本政策金融公庫</td></tr><tr><td>日本生命保険相互会社</td><td>三井住友海上火災保険株式会社</td></tr><tr><td>株式会社武蔵野銀行</td><td>明治安田生命保険相互会社</td></tr></table>	東京海上日動火災保険株式会社	株式会社日本政策金融公庫	日本生命保険相互会社	三井住友海上火災保険株式会社	株式会社武蔵野銀行	明治安田生命保険相互会社	
	東京海上日動火災保険株式会社	株式会社日本政策金融公庫							
	日本生命保険相互会社	三井住友海上火災保険株式会社							
	株式会社武蔵野銀行	明治安田生命保険相互会社							
		※令和 6 年 3 月末まで							
② 経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図るため、県・市・関係団体等と連携し、健康経営埼玉推進協議会主催で健康経営に役立つ情報やメンタルヘルス等をテーマとしたセミナー等を開催する。	② 協議会主催のセミナー等の開催 ・協議会が主催となる「2023 健康経営セミナー」を令和 5 年 10 月 25 日に大宮ソニックシティ国際会議室にて開催した。（一般参加者 5 1 名）	○							
③ 支部ホームページ等において、健康経営に関する情報を掲載し、健康経営の普及促進及び質の向上を図る。	③ 健康経営の普及促進及び質の向上 ・健康宣言事業所へ健康経営取組事例集を送付。（令和 5 年 7 月） 以下④「健康経営サポートカルテ」と併せて送付。	○							
④ 埼玉県信用保証協会等、健康経営埼玉推進協議会オブザーバー、協力事業者との連携した事業や「健康経営サポートカルテ」を活用しながら経営者への健康づくり意識の醸成を図る。	④ 経営者への健康づくり意識の醸成 ・健康宣言事業所へのサポートや未宣言事業所への健康宣言勧奨を目的として、「健康経営サポートカルテ」を送付。（令和 5 年 7 月、令和 6 年 3 月）	○							
⑤ 健康経営が加入者の健康増進に有効であるか効果測定を実施する。効果測定を元に加入者の健康増進のための取組みの改善を図ることにより企業の生産性の向上につなげる。	⑤ 健康経営の効果測定 ・東京大学大学院医学系研究科医療経済政策学講座との健康経営の効果に関する共同分析において、基礎情報を収集するため、事業主及び加入者アンケート内容を協議し、送付予定。 打合せ会議：5/24、9/14、2/19	○							

分野	計画内容	実施状況																																		
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																																		
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	■ KPI：健康宣言事業所数を 1,170 事業所（※）以上とする。 （※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	■ 令和 5 年度目標（KPI）健康宣言事業所数を 1,170 事業所（※）以上とする。				△																														
		<table><tr><td rowspan="2">健康宣言事業所数</td><td colspan="2">うち健康優良企業認定</td></tr><tr><td>STEP1</td><td>STEP2</td></tr><tr><td>893 社</td><td>414 社</td><td>107 社</td></tr></table> ※令和 6 年 3 月末現在				健康宣言事業所数	うち健康優良企業認定		STEP1	STEP2	893 社	414 社	107 社																							
健康宣言事業所数	うち健康優良企業認定																																			
	STEP1	STEP2																																		
893 社	414 社	107 社																																		
	（５）広報の有効活用と加入者サービスの充実 ① 本部の広報基本方針に基づき支部広報計画を策定し、協会として統一的・計画的な広報及び支部の実情に沿った広報を行う。	（５）広報の有効活用と加入者サービスの充実 ① 支部ホームページやメールマガジンで制度改正、健康づくりに役立つ情報を掲載。また、「埼玉だより」、「健康保険委員だより」などの支部定期広報媒体や社会保険協会発行（四半期毎）の「社会保険さいたま」、社労士会発行（毎月）の「会報」にも各種情報を発信。				○																														
		・ 広報物の発行状況 <table><tr><th>発行月</th><th>メールマガジン</th><th>埼玉だより</th><th>健康保険委員だより</th><th>社会保険さいたま</th><th>社労士会報</th></tr><tr><td>令和 5 年 6 月 (令和 4 年 6 月)</td><td>5,745 通 (5,554 通)</td><td>119,800 部 (115,000 部)</td><td>7,846 部 (7,305 部) ※4 月発行分</td><td>22,400 部 (18,000 部) ※5 月発行分</td><td>2,200 部 (2,200 部)</td></tr><tr><td>令和 5 年 7 月 (令和 4 年 7 月)</td><td>5,932 通 (5,565 通)</td><td>120,700 部 (116,000 部)</td><td>8,040 部 (7,942 部)</td><td></td><td>2,200 部 (2,200 部)</td></tr><tr><td>令和 5 年 8 月 (令和 4 年 8 月)</td><td>6,103 通 (5,638 通)</td><td>121,100 部 (116,300 部)</td><td>8,233 部 (7,959 部)</td><td>21,000 部 (23,000 部)</td><td>2,200 部 (2,200 部)</td></tr><tr><td>令和 5 年 9 月 (令和 4 年 9 月)</td><td>6,203 通 (5,653 通)</td><td>121,600 部 (116,800 部)</td><td></td><td></td><td>2,200 部 (2,200 部)</td></tr></table>					発行月	メールマガジン	埼玉だより	健康保険委員だより	社会保険さいたま	社労士会報	令和 5 年 6 月 (令和 4 年 6 月)	5,745 通 (5,554 通)	119,800 部 (115,000 部)	7,846 部 (7,305 部) ※4 月発行分	22,400 部 (18,000 部) ※5 月発行分	2,200 部 (2,200 部)	令和 5 年 7 月 (令和 4 年 7 月)	5,932 通 (5,565 通)	120,700 部 (116,000 部)	8,040 部 (7,942 部)		2,200 部 (2,200 部)	令和 5 年 8 月 (令和 4 年 8 月)	6,103 通 (5,638 通)	121,100 部 (116,300 部)	8,233 部 (7,959 部)	21,000 部 (23,000 部)	2,200 部 (2,200 部)	令和 5 年 9 月 (令和 4 年 9 月)	6,203 通 (5,653 通)	121,600 部 (116,800 部)			2,200 部 (2,200 部)
発行月	メールマガジン	埼玉だより	健康保険委員だより	社会保険さいたま	社労士会報																															
令和 5 年 6 月 (令和 4 年 6 月)	5,745 通 (5,554 通)	119,800 部 (115,000 部)	7,846 部 (7,305 部) ※4 月発行分	22,400 部 (18,000 部) ※5 月発行分	2,200 部 (2,200 部)																															
令和 5 年 7 月 (令和 4 年 7 月)	5,932 通 (5,565 通)	120,700 部 (116,000 部)	8,040 部 (7,942 部)		2,200 部 (2,200 部)																															
令和 5 年 8 月 (令和 4 年 8 月)	6,103 通 (5,638 通)	121,100 部 (116,300 部)	8,233 部 (7,959 部)	21,000 部 (23,000 部)	2,200 部 (2,200 部)																															
令和 5 年 9 月 (令和 4 年 9 月)	6,203 通 (5,653 通)	121,600 部 (116,800 部)			2,200 部 (2,200 部)																															

分野	計画内容	実施状況						
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）						
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係		令和5年10月 (令和4年10月)	6,515 通 (5,653 通)	122,100 部 (117,400 部)	8,040 部 (8,253 部)		2,200 部 (2,200 部)	
		令和5年11月 (令和4年11月)	6,629 通 (5,629 通)	122,800 部 (117,900 部)			2,200 部 (2,200 部)	
		令和5年12月 (令和4年12月)	6,827 通 (5,673 通)	123,300 部 (117,600 部)			2,200 部 (2,200 部)	
		令和6年1月 (令和5年1月)	6,779 通 (5,666 通)	123,900 部 (117,900 部)	9,551 部 (8,169 部)		2,200 部 (2,200 部)	
		令和6年2月 (令和5年2月)	7,195 通 (5,676 通)			21,000 部 (23,000 部)	2,200 部 (2,200 部)	
		令和6年3月 (令和5年3月)	7,675 通 (5,696 通)	124,900 部 (114,200 部)			2,200 部 (2,200 部)	
	② 加入者・事業主、健康保険委員等に幅広く情報提供をするため、全支部共通広報資材（動画、パンフレット等）を積極的に活用しつつ、加入者の立場から分かりやすい広報を行う。	② 新規加入事業所説明会（6月30日、9月12日、12月15日、3月6日）において、全支部共通広報資材「GUIDEBOOK」を活用し説明を実施。また、説明会開始前、休憩時間には説明動画を活用し協会けんぽの概要等の広報を実施。						○
	③ 県・市町村・関係団体との連携による、横断幕掲示や新聞・テレビ・ラジオなどのメディアを活用し、保健事業や医療費適正化に対する取り組み等について、加入者・事業主・関係機関等へ情報を提供する。また、YouTube等の動画共有サービスによる広報など、SNSを活用した広報等を実施する。	③ ● 横断幕掲示 年間を通して、さいたまスーパーアリーナ東側に健診受診率向上を目的とした3団体（協会けんぽ、埼玉県、医師会）連名の横断幕を掲出。						○

分野	計画内容	実施状況																										
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																										
		● テレビを活用した広報 8月30日にテレビ埼玉「マチコミ」内の情報コーナーを活用した健診受診などの広報を実施。 また、2月27日～3月31日にかけて、令和6年度から開始される付加健診の対象年齢拡大について、テレビ埼玉のCMによる集中的な広報を実施。 <table><tr><th>放送日</th><th>出演者</th><th>内容</th></tr><tr><td>令和5年8月30日</td><td>支部長</td><td>健診受診促進</td></tr><tr><td>令和6年2月27日～3月31日</td><td>CM</td><td>付加健診対象年齢拡大</td></tr></table> ● ラジオを活用した広報 FM Nack5 におけるラジオ番組「Smile SUMMIT」内の情報コーナーを活用し、支部長と県医師会長が出演し、健診受診や保健指導、健康づくりなどの広報を9月4日～7日に実施。 また、3月1日から29日にかけて健診受診の啓発にかかるラジオCMを実施。 <table><tr><th>放送日</th><th>出演者</th><th>内容</th></tr><tr><td>令和5年9月4日</td><td>支部長・医師会長</td><td>健診の重要性</td></tr><tr><td>令和5年9月5日</td><td>支部長</td><td>協会けんぽの取り組み</td></tr><tr><td>令和5年9月6日</td><td>保健師</td><td>特定保健指導・重症化予防</td></tr><tr><td>令和5年9月7日</td><td>保健G長・保健師</td><td>リスナーからの質問</td></tr><tr><td>令和6年3月1日～29日</td><td>CM</td><td>健診受診の啓発</td></tr></table>	放送日	出演者	内容	令和5年8月30日	支部長	健診受診促進	令和6年2月27日～3月31日	CM	付加健診対象年齢拡大	放送日	出演者	内容	令和5年9月4日	支部長・医師会長	健診の重要性	令和5年9月5日	支部長	協会けんぽの取り組み	令和5年9月6日	保健師	特定保健指導・重症化予防	令和5年9月7日	保健G長・保健師	リスナーからの質問	令和6年3月1日～29日	CM
放送日	出演者	内容																										
令和5年8月30日	支部長	健診受診促進																										
令和6年2月27日～3月31日	CM	付加健診対象年齢拡大																										
放送日	出演者	内容																										
令和5年9月4日	支部長・医師会長	健診の重要性																										
令和5年9月5日	支部長	協会けんぽの取り組み																										
令和5年9月6日	保健師	特定保健指導・重症化予防																										
令和5年9月7日	保健G長・保健師	リスナーからの質問																										
令和6年3月1日～29日	CM	健診受診の啓発																										

分野	計画内容	実施状況																				
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																				
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	④ 新規加入事業所を対象にした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所との距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。	④ 新規加入事業所説明会実施状況		○																		
		<table><tr><th>実施日</th><th>実施場所</th><th>申込人数</th></tr><tr><td>令和5年6月30日</td><td>ソニックシティ</td><td>62</td></tr><tr><td>令和5年9月12日</td><td>ソニックシティ</td><td>35</td></tr><tr><td>令和5年12月15日</td><td>ソニックシティ</td><td>27</td></tr><tr><td>令和6年3月6日</td><td>ソニックシティ</td><td>30</td></tr></table>	実施日	実施場所	申込人数	令和5年6月30日	ソニックシティ	62	令和5年9月12日	ソニックシティ	35	令和5年12月15日	ソニックシティ	27	令和6年3月6日	ソニックシティ	30					
	実施日	実施場所	申込人数																			
	令和5年6月30日	ソニックシティ	62																			
令和5年9月12日	ソニックシティ	35																				
令和5年12月15日	ソニックシティ	27																				
令和6年3月6日	ソニックシティ	30																				
⑤ 健康増進や介護に関するサービスを提供する取り組みである「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」の参加企業数を増やし、充実したサービスを加入者等に提供する。	⑤ 「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」 参加企業1社のサービス内容の変更について、評価委員会を開催、より充実したサービス内容への変更となるため承認し、7月1日から運用開始。			○																		
	⑥ 令和5年度より本格的に実施する生活習慣病予防健診の自己負担の軽減等の「更なる保健事業の充実」については、令和4年度に引き続き、様々な機会を活用し、広報を行う。	⑥ さらなる保健事業の広報 「更なる保健事業の充実（けんぽのいっぽ）」チラシ配布先		○																		
		<table><tr><th>日付</th><th>相手方</th><th>配布数</th></tr><tr><td>令和5年4月10日</td><td>埼玉ニュービジネス協議会</td><td>70</td></tr><tr><td>令和5年6月10日</td><td>埼玉県社会保険協会主催講演会</td><td>300</td></tr><tr><td>令和5年6月20日</td><td>埼玉県商工会連合会総会</td><td>80</td></tr><tr><td>令和5年6月22日</td><td>社会保険協会評議委員会</td><td>30</td></tr><tr><td>令和5年7月3日</td><td>生活習慣病予防健診委託機関</td><td>12,700</td></tr></table>	日付	相手方	配布数	令和5年4月10日	埼玉ニュービジネス協議会	70	令和5年6月10日	埼玉県社会保険協会主催講演会	300	令和5年6月20日	埼玉県商工会連合会総会	80	令和5年6月22日	社会保険協会評議委員会	30	令和5年7月3日	生活習慣病予防健診委託機関	12,700		
日付	相手方	配布数																				
令和5年4月10日	埼玉ニュービジネス協議会	70																				
令和5年6月10日	埼玉県社会保険協会主催講演会	300																				
令和5年6月20日	埼玉県商工会連合会総会	80																				
令和5年6月22日	社会保険協会評議委員会	30																				
令和5年7月3日	生活習慣病予防健診委託機関	12,700																				

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）						
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	⑦ アンケート等を実施し、加入者・事業主、健康保険委員等から直接意見を聞き、創意工夫を凝らした事業を実施する。	《参考》令和4年度広報実施先 埼玉県経営者協会、埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、埼玉経済同友会、埼玉県社会保険労務士会、埼玉県社会保険協会、埼玉県中小企業診断協会、埼玉県法人会連合会、埼玉県中小企業家同友会、さいたま商工会議所、埼玉県中小企業団体中央会、熊谷商工会議所、関東信越厚生局、健康保険委員研修会、社会保険協会主催事務説明会 ⑦ 健康保険委員会研修会を令和6年1月18日に開催（参加人数83名）した。内容としては、令和4年度研修会時のアンケート結果から要望が多かった給付関係およびメンタルヘルス関係について研修を行った。なお、メンタルヘルス関係については、産業保健総合支援センターと連携し、メンタルヘルス対策推進員を講師として派遣いただき、「さんぽセンターってどんなところ」と題した講演を行った。	○					
	（6）健康保険委員と連携した事業の推進 ① 健康保険委員向け広報紙「健康保険委員だより」、カレンダーの作成、配布や研修会の開催を通じて、健康保険委員活動の活性化に取り組む。	（6）健康保険委員と連携した事業の推進 ① ● 「健康保険委員だより」発行状況。 <table><tr><th>発行日</th><th>記事内容</th></tr><tr><td>令和5年4月（春号）</td><td>・新様式の申請書注意点（傷病手当金） ・健康経営取組事例集・健康経営優良法人2023 など</td></tr><tr><td>令和5年7月（夏号）</td><td>・健診のご案内 ・健康保険委員研修会動画配信 ・新様式の申請書への切り替えのお願い など</td></tr></table>	発行日	記事内容	令和5年4月（春号）	・新様式の申請書注意点（傷病手当金） ・健康経営取組事例集・健康経営優良法人2023 など	令和5年7月（夏号）	・健診のご案内 ・健康保険委員研修会動画配信 ・新様式の申請書への切り替えのお願い など
発行日	記事内容							
令和5年4月（春号）	・新様式の申請書注意点（傷病手当金） ・健康経営取組事例集・健康経営優良法人2023 など							
令和5年7月（夏号）	・健診のご案内 ・健康保険委員研修会動画配信 ・新様式の申請書への切り替えのお願い など							

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）				
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	② 健康保険委員未登録の事業所に対し、文書、電話、訪問による委嘱勧奨を計画的に行い、健康保険委員の委嘱拡大及びメールマガジンの登録拡大に取り組む。	令和5年8月（臨時号）	・令和4年度決算見込み ・令和4年度事業報告 ・インセンティブ制度など			○
		令和5年10月（秋号）	・事業者健診データ提供依頼 ・あはき療養費・柔整 ・労災の場合の保険証使用など			
		令和6年1月（冬号）	・健康保険委員表彰式 ・傷病手当金と老齢年金等の併給調整 ・マイナ保険証など			
		※ 健康保険委員日より7月（夏号）の送付時に、令和5年度版「協会けんぽ GUIDE BOOK（赤）」を同封。				
		● 新規登録のあった健康保険委員あてに「日めくりカレンダー」や「健康に役立つ医師会コラム集」を配布している。				
		② 勧奨実施状況 対象：被保険者数 10～99人 約10,000事業所				
		実施日	送付件数	登録者数	登録率	被保険者カバー率
		令和5年5月26日	1,348件	102人	7.6%	0.7%
		令和5年6月13日	2,797件	193人	6.9%	0.6%
		令和5年7月7日	1,632件	136人	8.3%	0.3%
令和5年8月17日	1,171件	170人	14.5%	0.3%		
令和5年9月1日	1,593件	250人	15.7%	0.3%		
令和5年10月6日	987件	152人	15.4%	0.2%		

分野	計画内容	実施状況						
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）						
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	③ 健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して表彰を実施する。 ■ KPI:全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 44.0%以上とする。	令和 5 年 11 月 10 日	1,106 件	219 人	19.8%	0.2%	○	
		令和 5 年 12 月 8 日	3,966 件	533 人	13.4%	0.1%		
		令和 5 年 12 月 8 日	3,966 件	571 人	14.4%	2.3%		
		令和 6 年 1 月 11 日	3,097 件	574 人	18.5%	1.0%		
		令和 6 年 2 月 7 日	2,586 件	585 人	22.6%	0.5%		
		③	・ 7 月 20 日に表彰候補者の選定委員会を開催。 ・ 9 月に健康保険委員表彰対象者決定。 ・ 11 月 28 日に健康保険委員・年金委員功労者表彰式をロイヤルパインズホテル浦和にて開催。（支部長表彰 11 名）					○
		■	令和 5 年度目標（KPI）：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 44.0%以上とする。					
		基準月	健康保険委員が 委嘱されている事業所割合		委嘱者数			
		令和 6 年 3 月末	44.1%		10,486 人			
		令和 5 年 3 月末	37.2%		7,868 人			

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦略的保険者機能関係	（7）ジェネリック医薬品のさらなる使用促進 【重要度：高】 【困難度：高】 ジェネリック医薬品業界団体等における品質管理や安定供給に関する取組みを確認しつつ、 ① ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果を通知するサービスを実施するほか、周知広報や工場見学などの啓発活動に取り組む。 ② ジェネリックカルテや年齢別、地域別、医療機関別の使用割合等のデータを用い、支部の課題を把握し、厚生局及び埼玉県等と連携し医療機関や調剤薬局等へ働きかけを行う。働きかけの際は、医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータに基づく「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を活用する。	（7）ジェネリック医薬品のさらなる使用促進 ① ジェネリック医薬品軽減額通知サービス（第1回）を8月下旬に発送。対象年齢ごとにリーフレットの内容を変えて送付。 第2回ジェネリック医薬品軽減額通知サービスについては、令和6年能登半島地震により、石川県在住者は中止、石川県在住者以外は延期となっていたが、石川県在住者以外は2月下旬発送となった。 ② 医療機関別のジェネリック医薬品使用割合等のデータを使用し、埼玉県のジェネリック医薬品使用割合に影響力のある5医療機関について、令和5年6月9日から6月27日にかけて関東信越厚生局指導監査課、埼玉県薬務課、協会けんぽ埼玉支部の3者で訪問のうえ、使用促進を行った。	○ ○

分野	計画内容	実施状況								
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）								
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で前年度以上とする（令和4年度実績 81.9%） （※）医科、DPC、歯科、調剤	■ 令和5年度目標（KPI）ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で前年度以上とする（令和4年度実績 81.9%）	○							
		<table><tr><td>診療月</td><td>埼玉支部 使用割合</td><td>全国平均 使用割合</td></tr><tr><td>令和5年11月</td><td>83.8%</td><td>82.9%</td></tr></table>	診療月	埼玉支部 使用割合	全国平均 使用割合	令和5年11月	83.8%	82.9%		
	診療月	埼玉支部 使用割合	全国平均 使用割合							
令和5年11月	83.8%	82.9%								
	（8）インセンティブ制度の着実な実施 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、定期広報誌等を活用し周知広報を行う。	（8）インセンティブ制度の着実な実施 埼玉だより4月号、メールマガジン6月号、健康保険委員だより8月号にインセンティブ制度の仕組みや意義等について掲載。 令和6年1月18日に実施した健康保険委員研修会、令和6年3月26日～27日に実施した社会保険事務講習会において、インセンティブ制度について説明を行った。 令和6年3月19日に地元新聞社にインセンティブの仕組みや5指標等について掲載し啓発を行った。	○							
	（9）医療費適正化の取組みの推進 日頃の健康管理や生活習慣の改善等のセルフケア等の広報を実施する。	（9）医療費適正化の取組みの推進 【（5）広報の有効活用と加入者サービスの充実②の再掲】 8月30日にテレビ埼玉「マチコミ」内の情報コーナーを活用した健診受診などの広報を実施。 また、2月27日～3月31日にかけて、令和6年度から開始される付加健診の対象年齢拡大について、テレビ埼玉のCMによる集中的な広報を実施。（再掲）	○							

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																				
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係		<table><tr><th>放送日</th><th>出演者</th><th>内容</th></tr><tr><td>令和5年8月30日</td><td>支部長</td><td>健診受診勧奨</td></tr><tr><td>令和6年2月27日～3月31日</td><td>CM</td><td>付加健診対象年齢拡大</td></tr></table>	放送日	出演者	内容	令和5年8月30日	支部長	健診受診勧奨	令和6年2月27日～3月31日	CM	付加健診対象年齢拡大											
	放送日	出演者	内容																			
	令和5年8月30日	支部長	健診受診勧奨																			
令和6年2月27日～3月31日	CM	付加健診対象年齢拡大																				
		● ラジオを活用した広報 FM Nack5 におけるラジオ番組「Smile SUMMIT」内の情報コーナーを活用し、支部長と県医師会長が出演し、健診受診や保健指導、健康づくりなどの広報を9月4日～7日に実施。 また、3月1日から29日にかけて健診受診の啓発にかかるラジオ CM を実施（再掲）。<table><tr><th>放送日</th><th>出演者</th><th>内容</th></tr><tr><td>令和5年9月4日</td><td>支部長・医師会長</td><td>健診の重要性</td></tr><tr><td>令和5年9月5日</td><td>支部長</td><td>協会けんぽの取り組み</td></tr><tr><td>令和5年9月6日</td><td>保健師</td><td>特定保健指導・重症化予防</td></tr><tr><td>令和5年9月7日</td><td>保健G長・保健師</td><td>リスナーからの質問</td></tr><tr><td>令和6年3月1日～29日</td><td>CM</td><td>健診受診の啓発</td></tr></table> ● 医療費適正化にかかる普及啓発動画の作成 上手な医療のかかり方（#8000、#7119、はしご受診）をテーマにした手書きアニメーションによる動画を完成させ、支部 YouTube チャンネルおよびホームページに掲載をした。令和6年度においては、本動画について、SNS やデジタルサイネージ等、さまざまな広報媒体と連動をさせ、情報拡散を図る予定である。	放送日	出演者	内容	令和5年9月4日	支部長・医師会長	健診の重要性	令和5年9月5日	支部長	協会けんぽの取り組み	令和5年9月6日	保健師	特定保健指導・重症化予防	令和5年9月7日	保健G長・保健師	リスナーからの質問	令和6年3月1日～29日	CM	健診受診の啓発		
放送日	出演者	内容																				
令和5年9月4日	支部長・医師会長	健診の重要性																				
令和5年9月5日	支部長	協会けんぽの取り組み																				
令和5年9月6日	保健師	特定保健指導・重症化予防																				
令和5年9月7日	保健G長・保健師	リスナーからの質問																				
令和6年3月1日～29日	CM	健診受診の啓発																				

分野	計画内容	実施状況															
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）															
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	（１０）地域とのさらなる連携強化【重要度：高】																
	① 加入者が良質な医療を享受できるよう、県の政策関係部局をはじめ、県及び市町村が開催する各種協議会等に参加するなど、令和５年度に行われる県や市町村の保健医療計画等の立案に積極的に参画する。	（１０）地域とのさらなる連携強化	○														
		① 埼玉県保険者協議会、埼玉県地域保健医療計画等推進協議会等の場において、医療保険制度の現状と課題、他の保険者との連携について意見を発信。															
		● 主な協議会等への出席状況															
		<table><tr><th>実施日</th><th>協議会等の名称</th></tr><tr><td>令和５年５月２９日</td><td>第１回健康長寿計画推進検討会議</td></tr><tr><td>令和５年６月７日</td><td>第１回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会</td></tr><tr><td>令和５年６月１２日</td><td>第１回埼玉県国民健康保険運営協議会</td></tr><tr><td>令和５年７月１２日</td><td>第１回埼玉県保険者協議会</td></tr><tr><td>令和５年１０月１８日</td><td>第３回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会</td></tr><tr><td>令和５年１１月２日</td><td>埼玉県保健者協議会</td></tr></table>		実施日	協議会等の名称	令和５年５月２９日	第１回健康長寿計画推進検討会議	令和５年６月７日	第１回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会	令和５年６月１２日	第１回埼玉県国民健康保険運営協議会	令和５年７月１２日	第１回埼玉県保険者協議会	令和５年１０月１８日	第３回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会	令和５年１１月２日	埼玉県保健者協議会
実施日	協議会等の名称																
令和５年５月２９日	第１回健康長寿計画推進検討会議																
令和５年６月７日	第１回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会																
令和５年６月１２日	第１回埼玉県国民健康保険運営協議会																
令和５年７月１２日	第１回埼玉県保険者協議会																
令和５年１０月１８日	第３回埼玉県地域保健医療計画等推進協議会																
令和５年１１月２日	埼玉県保健者協議会																
	② 県、市町村と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における協働事業を実施するなど、情報共有及び連携を強化する。	② 令和３年度の健診結果データを県（衛生研究所）へ提供し、国保等の他保険者も含めた特定健診実施結果の分析を実施予定。また、令和４年度に分析を行った業態別の特定健診実施結果について、公衆衛生学会で発表予定（１１月１日）。	○														

分野	計画内容	実施状況																
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）																
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	③ 協会けんぽの財政状況や医療保険制度の現状等の情報を地域の経済団体等に対し発信するとともに、連携を強化する。	③ 経済団体等の会議の場等で情報発信		○														
		<table><tr><th>実施日</th><th>団体名</th><th>内容</th></tr><tr><td>令和 5 年 4 月 20 日</td><td>埼玉ニュービジネス協議会</td><td>定例会において、支部長が更なる保健事業について説明</td></tr><tr><td>令和 5 年 4 月 27 日</td><td>埼玉県法人会連合会</td><td>事務局長会議において、支部長が更なる保健事業について説明</td></tr><tr><td>令和 5 年 6 月 20 日</td><td>埼玉県商工会連合会</td><td>総会において、支部長が更なる保健事業について説明</td></tr><tr><td>令和 5 年 6 月 22 日</td><td>埼玉県社会保険協会</td><td>評議委員会において、支部長が更なる保健事業について説明</td></tr></table>	実施日	団体名	内容	令和 5 年 4 月 20 日	埼玉ニュービジネス協議会	定例会において、支部長が更なる保健事業について説明	令和 5 年 4 月 27 日	埼玉県法人会連合会	事務局長会議において、支部長が更なる保健事業について説明	令和 5 年 6 月 20 日	埼玉県商工会連合会	総会において、支部長が更なる保健事業について説明	令和 5 年 6 月 22 日	埼玉県社会保険協会	評議委員会において、支部長が更なる保健事業について説明	
実施日	団体名	内容																
令和 5 年 4 月 20 日	埼玉ニュービジネス協議会	定例会において、支部長が更なる保健事業について説明																
令和 5 年 4 月 27 日	埼玉県法人会連合会	事務局長会議において、支部長が更なる保健事業について説明																
令和 5 年 6 月 20 日	埼玉県商工会連合会	総会において、支部長が更なる保健事業について説明																
令和 5 年 6 月 22 日	埼玉県社会保険協会	評議委員会において、支部長が更なる保健事業について説明																
	（１１）地域医療体制への働きかけ強化【重要度：高】 関係会議等において、レセプト情報や健診データ等の分析結果や地域の医療状況が見える化したデータベース等を活用し、効果的な情報提供を行う。	（１１）地域医療体制への働きかけ強化 各地域医療構想調整会議への保険者協議会の参加枠が令和 2 年度から 2 名に増加。埼玉県内二次医療圏 10 か所の地域医療構想協議会に各 1 名ずつ協会けんぽ埼玉支部職員が協議会委員として参加。 ● 主な協議会等への出席状況		○														
		<table><tr><th>実施日</th><th>協議会等名称</th></tr><tr><td>令和 5 年 7 月 24 日</td><td>第 1 回県央地域医療構想調整会議</td></tr><tr><td>令和 5 年 7 月 31 日</td><td>第 1 回南西部地域医療構想調整会議</td></tr><tr><td>令和 5 年 8 月 21 日</td><td>第 2 回西部地域医療構想調整会議</td></tr><tr><td>令和 5 年 8 月 22 日</td><td>第 1 回秩父地域医療構想調整会議</td></tr><tr><td>令和 5 年 8 月 23 日</td><td>第 2 回東部地域医療構想調整会議</td></tr></table>	実施日	協議会等名称	令和 5 年 7 月 24 日	第 1 回県央地域医療構想調整会議	令和 5 年 7 月 31 日	第 1 回南西部地域医療構想調整会議	令和 5 年 8 月 21 日	第 2 回西部地域医療構想調整会議	令和 5 年 8 月 22 日	第 1 回秩父地域医療構想調整会議	令和 5 年 8 月 23 日	第 2 回東部地域医療構想調整会議				
実施日	協議会等名称																	
令和 5 年 7 月 24 日	第 1 回県央地域医療構想調整会議																	
令和 5 年 7 月 31 日	第 1 回南西部地域医療構想調整会議																	
令和 5 年 8 月 21 日	第 2 回西部地域医療構想調整会議																	
令和 5 年 8 月 22 日	第 1 回秩父地域医療構想調整会議																	
令和 5 年 8 月 23 日	第 2 回東部地域医療構想調整会議																	

分野	計画内容	実施状況			
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）			
2 戦略的 保険者 機能 関係		令和 5 年 8 月 29 日	第 2 回利根地域医療構想調整会議		
		令和 5 年 11 月 20 日	第 3 回西部地域医療構想調整会議		
		令和 5 年 11 月 28 日	第 2 回南西部地域医療構想調整会議		
		令和 5 年 11 月 28 日	第 1 回南西部地域保健医療協議会		
		令和 5 年 11 月 29 日	第 3 回東部地域医療構想調整会議		
		令和 5 年 12 月 7 日	第 1 回秩父地域保健医療協議会		
		令和 5 年 12 月 11 日	第 1 回北部地域保健医療協議会		
		令和 5 年 12 月 12 日	第 1 回西部地域保健医療協議会		
		令和 5 年 12 月 13 日	第 1 回東部東部地域保健医療協議会		
		令和 5 年 12 月 14 日	第 2 回秩父地域医療構想調整会議		
		令和 5 年 12 月 18 日	第 2 回北部地域医療構想調整会議		
		令和 5 年 12 月 19 日	第 1 回利根地域保健医療協議会		
		令和 6 年 2 月 20 日	第 4 回利根地域医療構想調整会議		
		令和 6 年 2 月 26 日	第 3 回北部地域医療構想調整会議		
		令和 6 年 2 月 28 日	第 3 回秩父医療構想調整会議		
		令和 6 年 3 月 1 日	第 2 回県央地域保健医療協議会		
		令和 6 年 3 月 4 日	第 3 回県央地域医療構想調整会議		
		令和 6 年 3 月 8 日	第 2 回北部地域保健医療協議会		
		令和 6 年 3 月 11 日	第 2 回秩父地域保健医療協議会		
		令和 6 年 3 月 12 日	第 2 回南西部地域保健医療協議会		
		令和 6 年 3 月 12 日	第 3 回南西部地域医療構想調整会議		
		令和 6 年 3 月 13 日	第 2 回東部地域保健医療協議会		

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦略的 保険者 機能 関係	■ KPI：効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う。	■ 病床機能報告定量基準分析結果に対し、病院が報告する際に実情に近い機能を選択できるようにすることの必要性について、意見発信を行った。（東部地域：企画総務部長）	○
	（１２）調査研究の推進【重要度：高】【困難度：高】 ① 健康経営の取組みが加入者の健康状態や医療費等にどのように影響を与えるか効果測定を行い、課題を認識し健康経営の取組みの改善に活用する。（健康経営の効果測定【再掲】） ② 効果的・効率的な重症化予防事業、加入者の健康づくりを推進するため、大学等と共同研究を行う。【再掲】 ③ 健康経営を実践している事業所における歯科保健活動の実態把握と効果分析を行い、好事例となるものを他の企業へも展開し、歯科保健活動の普及を図る。 ④ 大学と共同で精神関係の分析を進め、職場におけるメンタルヘルス対策等に活用する。	（１２）調査研究の推進 ① 東京大学大学院医学系研究科医療経済政策学講座との健康経営の効果に関する共同分析（４）コラボヘルスの推進⑤参照 ② 重症化予防事業の大学と共同した事業企画 東京大学 大学院医学系研究科 医療経済政策学講座と共同し、重症化予防事業に関する事業立案、具体的な介入方法、評価方法の検討 （３）重症化予防対策の推進③参照 ③ 国立保健医療科学院と令和３年から令和５年度にかけて、健康経営を踏まえた中小企業における歯科保健活動の実態とその評価について分析。 公衆衛生学会発表（１０月３１日） ④ 日本薬科大学と、令和５年度の研究計画打合実施（令和５年６月１日）、メンタル分析に関する研究報告会実施（令和６年３月６日）	○ ○ ○ ○

分野	計画内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
2 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	⑤ レセプト情報や健診データ等を分析して、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費等の現状を把握し、効果的な保健事業を実施する。	⑤ 令和３年度の健診結果データを県（衛生研究所）へ提供し、国保等の多 保険者も含めた特定健診実施結果の分析 （10）地域とのさらなる連携強化②参照	○
	⑥ 大学等との分析を通じて、支部職員の分析能力の向上を図る。	⑥ 日本薬科大学等との共同研究において、データの見方、データ分析の手 法等を学習する予定。	—

分野	実施内容	実施状況				
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）				
3 組織・運営体制関係	（１）人事制度の適正な運用と人材育成の推進	（１）人事制度の適正な運用と人材育成の推進			○	
	① 人事評価制度を適切に運用するとともに、評価段階において評価者は情報共有を行いながら人事評価を実施する。	① 令和４年度下期実績のフィードバックを行い、組織目標や職員個々の課題などについて、人材育成の観点から面談を行った。				
	② ＯＪＴを中心としつつ、支部研修計画に基づいた外部講師による研修を実施するとともに、本部研修参加者による支部内伝達研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。	②				○
	③ 職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションを実施する。	③			○	

分野	実施内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
3 組 織 ・ 運 営 体 制 関 係		● 9月1日付、計画的なジョブローテーションにより支部内異動を実施。今後も計画的に実施していく予定。 ● 10月1日付、計画的なジョブローテーションにより支部内異動を実施。今後も計画的に実施していく予定。 ● 11月1日付、新入職員（中途採用）配属。研修計画に基づき研修を実施。 ● 2月1日付、計画的なジョブローテーションにより支部内異動を実施。今後も計画的に実施していく予定。	
	（2）組織運営の強化 ① 本部と支部、支部内のグループ間の連携を強化するとともに、必要に応じ組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。加えて、新システムの定着や受電体制及び窓口体制の整備も踏まえながら職員の多能化を図る。 ② ICTを活用した保健事業やSNS等を活用した広報等についてDX（デジタルトランスフォーメーション）を念頭に検討し、実施する。	（2）組織運営の強化 ① ● 本部理事、参与等が支部に来訪し、保健事業や支部の課題、本部と支部間の連携について意見交換を実施。また、その他にも随時、本部と意見交換を実施。 ● 業務量の多寡に応じ柔軟に事務処理体制を変更できるよう業務スキルの多能化を進めている。（再掲） ② WEB会議システムを活用した非接触型の特定保健指導を案内。 案内送付者数：796人、遠隔面談実施者数：0人(令和5年5月末) (参考 令和4年度3月末案内送付者数：2,941人、遠隔面談実施者数：7人) 再掲（2．戦略的保険者機能関係（2）特定保健指導の実施率及び質の向上〔被扶養者〕③）	○ ○

分野	実施内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
3 組 織 ・ 運 営 体 制 関 係	（３）内部統制の強化 協会けんぽの内部統制基本方針に従い、リスク管理やコンプライアンスの徹底を図るとともに、自主点検等を計画的に実施することで内部統制の強化を着実に進める。	（３）内部統制の強化 ● 6月21日にリスク管理委員会を開催。情報管理 PT による個人領域等の確認を行った実施結果の報告、自主点検実施結果報告や事務処理誤り防止策等について共有。 ● 9月19日にリスク管理委員会を開催。安否確認システムの模擬訓練実施報告・情報管理 PT による個人領域等の確認を行った実施結果の報告、自主点検実施結果の補完状況や事務処理誤り防止策等について共有。 ● 12月15日にリスク管理委員会を開催。令和5年度上期自主点検結果、情報管理 PT による個人領域等の確認結果報告、地区隊ミーティングの実施結果や事務処理誤り防止策等について共有。 ● 3月22日にリスク管理委員会を開催。情報管理 PT による個人領域等の確認結果報告、地区隊ミーティングの実施結果、安否確認システム模擬テスト結果報告や事務処理誤り防止策等について共有。	○
	（４）リスク管理の徹底 ① 支部の事業運営を脅かす様々なリスクの点検やリスク管理能力の向上のための研修の実施、リスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識を醸成する。	（４）リスク管理の徹底 ① ● 6月21日にリスク管理委員会を開催。情報管理 PT による個人領域等の確認を行った実施結果の報告、自主点検実施結果報告や事務処理誤り防止策等について共有。 ● 9月19日にリスク管理委員会を開催。安否確認システムの模擬訓練実施報告・情報管理 PT による個人領域等の確認を行った実施結果の報告、自主点検実施結果の補完状況や事務処理誤り防止策等について共有。 ● 12月15日にリスク管理委員会を開催。令和5年度上期自主点検結果、情報管理 PT による個人領域等の確認結果報告、地区隊ミーティングの実施結果や事務処理誤り防止策等について共有。	○

分野	実施内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
3 組 織 ・ 運 営 体 制 関 係	② 新システムの定着及びD X、I C Tの活用による情報管理や感染症等のリスクも踏まえて、支部のリスク管理体制を一層強化する。	● 3月22日にリスク管理委員会を開催。情報管理PTによる個人領域等の確認結果報告、地区隊ミーティングの実施結果、安否確認システム模擬テスト結果報告や事務処理誤り防止策等について共有。 ② 本部が実施した情報セキュリティ対策自己点検の結果を踏まえ、埼玉支部で遵守率が100%に至らなかった設問に対し再度自己点検を実施し強化を図る。	○
	（5）コンプライアンスの遵守 ① コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会の定期開催（年4回）に加え、必要に応じて適宜、委員会を開催し、委員会における決定事項を確実に職員に周知する。	（5）コンプライアンスの遵守 ① ● 毎月月末に全職員に対しコンプライアンスチェックアンケートを実施している。 ● 令和5年6月21日 コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催。マニュアルに沿った事務処理の徹底や情報セキュリティの適切な管理等を再確認した。 ● 令和5年9月19日 コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催。マニュアルに沿った事務処理の徹底や情報セキュリティの適切な管理等を再確認した。 ● 令和5年12月15日 コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催。マニュアルに沿った事務処理の徹底や情報セキュリティの適切な管理等を再確認した。 ● 令和5年12月15日 コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催。マニュアルに沿った事務処理の徹底や情報セキュリティの適切な管理等を再確認した。	○

分野	実施内容	実施状況 ◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）	
3 組 織 ・ 運 営 体 制 関 係	② 自主点検（年2回）を確実にを行い、法令等遵守を組織に浸透させる。	● 令和6年3月4日 コンプライアンス委員会を開催し、令和6年度活動内容について協議した。 ● 令和6年3月22日 コンプライアンス委員会・個人情報保護委員会を開催。令和5年度活動計画について、情報管理強化PTによる個人情報データの点検について、セルフチェックシートの結果について再確認した。 ● 令和6年3月27日 コンプライアンス委員会を開催。職場におけるマナーについて（ビジネスカジュアルを受け改訂）再確認した。 ② ● 令和4年下期を対象とした自主点検を令和5年5月26日から6月8日にかけて実施した。結果については6月21日のリスク管理員会で報告を行い、改善事項等については速やかに是正した。 ● 令和5年上期を対象とした自主点検を令和5年11月14日から11月30日にかけて実施した。結果については12月15日のリスク管理員会で報告を行い、改善事項等については速やかに是正した。	○
	（6）費用対効果を踏まえた支部運営 ① 調達における競争性を高めるため、公告期間や納期までの期間の十分な確保、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 ② 電気使用量の実績等を職員に周知するなど、コスト意識の向上を図るとともに、超過勤務時間の削減及び光熱費等の事務所管理費の節減に努める。	（6）費用対効果を踏まえた支部運営 ① 調達における競争性を高めるため、公告期間や納期までの期間を十分確保するように、各グループに周知を図り、多くの業者が入札に参加しやすい環境を整えた。 ② 毎月の事務所管理費実績をグループ長会議等で報告したうえで全職員に閲覧し、職員のコスト意識の向上を図る。	○ ○

分野	実施内容	実施状況													
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）													
3 組 織 ・ 運 営 体 制 関 係	③ 消耗品の適切な在庫管理等により経費の節減に努める。	● 電気料金等の実績	○												
		<table><tr><th>年度</th><th>電気料金（合計）</th><th>電気使用量（合計）</th></tr><tr><td>令和5年度（4～11月）</td><td>696,068 円</td><td>26,663 k W</td></tr><tr><td>令和4年度（4～11月）</td><td>978,383 円</td><td>40,039 k W</td></tr><tr><td>令和3年度（4～11月）</td><td>829,974 円</td><td>38,402 k W</td></tr></table>		年度	電気料金（合計）	電気使用量（合計）	令和5年度（4～11月）	696,068 円	26,663 k W	令和4年度（4～11月）	978,383 円	40,039 k W	令和3年度（4～11月）	829,974 円	38,402 k W
		年度		電気料金（合計）	電気使用量（合計）										
		令和5年度（4～11月）		696,068 円	26,663 k W										
令和4年度（4～11月）	978,383 円	40,039 k W													
令和3年度（4～11月）	829,974 円	38,402 k W													
③ 月末の消耗品在庫数の確認を徹底し、現残数を管理簿に記録するとともに適切な在庫管理に努めている。															
● 消耗品の実績															
	<table><tr><th>年度</th><th>1月当たり平均</th></tr><tr><td>令和5年度（4～12月）</td><td>412,470 円</td></tr><tr><td>令和4年度（4～12月）</td><td>325,818 円</td></tr><tr><td>令和3年度（4～12月）</td><td>468,788 円</td></tr></table>	年度	1月当たり平均	令和5年度（4～12月）	412,470 円	令和4年度（4～12月）	325,818 円	令和3年度（4～12月）	468,788 円						
年度	1月当たり平均														
令和5年度（4～12月）	412,470 円														
令和4年度（4～12月）	325,818 円														
令和3年度（4～12月）	468,788 円														
	④ 新システムの導入に伴うペーパーレス化を推進し、効果的・効率的な業務運営を行う。	④ ペーパーレス化	○												
		● 埼玉支部評議会・埼玉支部健康づくり協議会では従前どおりペーパーレス会議システムを使用、支部内の会議等は可能な限りノート型PCを使用し、ペーパーレス会議を実施。													

分野	実施内容	実施状況														
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）														
3 組 織 ・ 運 営 体 制 関 係	■ 令和5年度目標（KPI）：一般競争入札に占める一者応札案件の割合 20%以下。（令和4年度実績 7.7%）	■ 令和5年度目標（K P I）一般競争入札に占める一者応札案件の割合 20%以下。（令和4年度実績 7.7%）		◎												
		<table><tr><th>年度</th><th>一般競争 入札件数</th><th>一者応札 案件件数</th><th>一者応札割合</th></tr><tr><td>令和5年度（4～3月）</td><td>14 件</td><td>1 件</td><td>6.7%</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>13 件</td><td>1 件</td><td>7.7%</td></tr></table>	年度	一般競争 入札件数	一者応札 案件件数	一者応札割合	令和5年度（4～3月）	14 件	1 件	6.7%	令和4年度	13 件	1 件	7.7%		
	年度	一般競争 入札件数	一者応札 案件件数	一者応札割合												
令和5年度（4～3月）	14 件	1 件	6.7%													
令和4年度	13 件	1 件	7.7%													
	（7）支部における健康づくりの推進	（7）支部における健康づくりの推進														
	① 職員の健康づくりに係る「スモールチェンジ活動」や「こころのABC活動」を実施するとともに、スポーツイベントへの参加や支部内コミュニケーションサークル活動を推進し、支部としての健康経営を実践する。	① コバトン健康マイレージを利用したグループ対抗ウォーキング大会を開催し、順位を掲示し健康づくりを推進。		○												
	② 衛生委員会、定期健診及びストレスチェック等を確実に実施し、職場環境の整備や職員の健康増進を図る。	② - 毎月衛生委員会を開催。委員会終了後に産業医による職員向け個別健康相談を実施。 - 全職員で15時のストレッチ体操を実施。 - 定期健康診断（34歳以下）を8月2日に実施。 - 生活習慣病予防健診・人間ドック申し込み状況 <table><tr><th>月次</th><th>人数</th></tr><tr><td>令和5年12月時点</td><td>93名/93名</td></tr></table>		月次	人数	令和5年12月時点	93名/93名		○							
月次	人数															
令和5年12月時点	93名/93名															

分野	実施内容	実施状況																																																																																																																																																																																																															
3 組 織 ・ 運 営 体 制 関 係	(8) 業務改革の推進【再掲】 ① 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するとともに、職員の多能化を推進し、生産性の向上を図る。	(8) 業務改革の推進【再掲】 ① ホワイトボードを活用した業務進捗状況の見える化により、日々の業務量に応じた柔軟な事務処理体制が有効に機能している。その結果、継続的に業務の標準化・効率化・簡素化が徹底し、生産性の向上を図られ、超過勤務の削減に繋がっている。 定期的なジョブローテーションと計画的な OJT により、業務の多能化を推進している。	○																																																																																																																																																																																																														
	● グループ別超過勤務状況（職員平均） <table><tr><th colspan="13">企画総務グループ</th></tr><tr><th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr><tr><td>R4</td><td>15.6</td><td>10.5</td><td>11.0</td><td>11.7</td><td>9.0</td><td>12.5</td><td>24.0</td><td>23.0</td><td>17.0</td><td>15.5</td><td>25.5</td><td>29.0</td></tr><tr><td>R5</td><td>20.0</td><td>7.3</td><td>11.8</td><td>12.0</td><td>10.4</td><td>16.5</td><td>16.3</td><td>9.3</td><td>10.8</td><td>20.0</td><td>28.0</td><td>13.8</td></tr><tr><th colspan="13">保健グループ</th></tr><tr><th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr><tr><td>R4</td><td>7.2</td><td>7.4</td><td>6.5</td><td>4.0</td><td>5.6</td><td>4.3</td><td>3.7</td><td>6.8</td><td>7.14</td><td>10.1</td><td>9.3</td><td>10.5</td></tr><tr><td>R5</td><td>10.2</td><td>7.1</td><td>6.1</td><td>3.2</td><td>5.1</td><td>5.0</td><td>7.2</td><td>5.5</td><td>3.6</td><td>5.3</td><td>7.3</td><td>5.0</td></tr><tr><th colspan="13">業務グループ</th></tr><tr><th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr><tr><td>R4</td><td>10.4</td><td>7.6</td><td>3.7</td><td>5.8</td><td>4.9</td><td>15.4</td><td>12.0</td><td>7.5</td><td>14.5</td><td>15.5</td><td>14.1</td><td>14.5</td></tr><tr><td>R5</td><td>6.0</td><td>4.3</td><td>2.7</td><td>3.4</td><td>3.5</td><td>11.4</td><td>14.8</td><td>11.9</td><td>11.0</td><td>13.0</td><td>15.0</td><td>14.8</td></tr><tr><th colspan="13">レセプトグループ</th></tr><tr><th>月</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr><tr><td>R4</td><td>4.5</td><td>4.3</td><td>5.3</td><td>10.9</td><td>8.1</td><td>10.3</td><td>15.7</td><td>15.5</td><td>13.4</td><td>12.3</td><td>13.2</td><td>11.2</td></tr><tr><td>R5</td><td>8.0</td><td>4.1</td><td>2.7</td><td>1.2</td><td>1.3</td><td>3.1</td><td>2.1</td><td>1.4</td><td>1.4</td><td>1.1</td><td>6.4</td><td>2.0</td></tr></table>		企画総務グループ													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4	15.6	10.5	11.0	11.7	9.0	12.5	24.0	23.0	17.0	15.5	25.5	29.0	R5	20.0	7.3	11.8	12.0	10.4	16.5	16.3	9.3	10.8	20.0	28.0	13.8	保健グループ													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4	7.2	7.4	6.5	4.0	5.6	4.3	3.7	6.8	7.14	10.1	9.3	10.5	R5	10.2	7.1	6.1	3.2	5.1	5.0	7.2	5.5	3.6	5.3	7.3	5.0	業務グループ													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4	10.4	7.6	3.7	5.8	4.9	15.4	12.0	7.5	14.5	15.5	14.1	14.5	R5	6.0	4.3	2.7	3.4	3.5	11.4	14.8	11.9	11.0	13.0	15.0	14.8	レセプトグループ													月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4	4.5	4.3	5.3	10.9	8.1	10.3	15.7	15.5	13.4	12.3	13.2	11.2	R5	8.0	4.1	2.7	1.2	1.3	3.1	2.1	1.4	1.4	1.1	6.4
企画総務グループ																																																																																																																																																																																																																	
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																					
R4	15.6	10.5	11.0	11.7	9.0	12.5	24.0	23.0	17.0	15.5	25.5	29.0																																																																																																																																																																																																					
R5	20.0	7.3	11.8	12.0	10.4	16.5	16.3	9.3	10.8	20.0	28.0	13.8																																																																																																																																																																																																					
保健グループ																																																																																																																																																																																																																	
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																					
R4	7.2	7.4	6.5	4.0	5.6	4.3	3.7	6.8	7.14	10.1	9.3	10.5																																																																																																																																																																																																					
R5	10.2	7.1	6.1	3.2	5.1	5.0	7.2	5.5	3.6	5.3	7.3	5.0																																																																																																																																																																																																					
業務グループ																																																																																																																																																																																																																	
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																					
R4	10.4	7.6	3.7	5.8	4.9	15.4	12.0	7.5	14.5	15.5	14.1	14.5																																																																																																																																																																																																					
R5	6.0	4.3	2.7	3.4	3.5	11.4	14.8	11.9	11.0	13.0	15.0	14.8																																																																																																																																																																																																					
レセプトグループ																																																																																																																																																																																																																	
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																					
R4	4.5	4.3	5.3	10.9	8.1	10.3	15.7	15.5	13.4	12.3	13.2	11.2																																																																																																																																																																																																					
R5	8.0	4.1	2.7	1.2	1.3	3.1	2.1	1.4	1.4	1.1	6.4	2.0																																																																																																																																																																																																					

分野	実施内容	実施状況											
		◎（計画を大幅に上回る）、○（計画通り）、△（実施中又は計画を下回る。）、×（未実施）											
3 組 織 ・ 運 営 体 制 関 係	② 業務改善検討委員会を開催（四半期に1回以上）し、職員からの改善提案を検討・実施し、業務改革・改善の推進を図る。特に若手職員からの改善提案を積極的に取り入れる。	② 業務改善検討委員会の開催状況	○										
		<table><tr><th>開催月</th><th>議題</th></tr><tr><td>6月29日</td><td>業務改善提案について（継続）</td></tr><tr><td>7月～9月</td><td>各グループにおける業務改善案の検討・提出</td></tr><tr><td>12月27日</td><td>業務改善提案についての内容精査・質疑応答</td></tr><tr><td>3月26日</td><td>業務改善提案（決裁表題等）についての内容精査</td></tr></table>	開催月	議題	6月29日	業務改善提案について（継続）	7月～9月	各グループにおける業務改善案の検討・提出	12月27日	業務改善提案についての内容精査・質疑応答	3月26日	業務改善提案（決裁表題等）についての内容精査	
	開催月	議題											
6月29日	業務改善提案について（継続）												
7月～9月	各グループにおける業務改善案の検討・提出												
12月27日	業務改善提案についての内容精査・質疑応答												
3月26日	業務改善提案（決裁表題等）についての内容精査												
	③ 新システム（令和5年1月導入）の効果を最大化するため、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制の整備を推進する。	③ 業務量の多寡に応じ柔軟に事務処理体制を変更できるよう業務スキルの多能化を進めている。 1. 基盤的保険者関係（10）業務改革の推進を参照	○										